

**令和 7 年第 3 回**

**おいらせ町議会定例会**

**会議録第 2 号**

おいらせ町議会 令和7年第3回定例会記録

おいらせ町議会 令和7年第3回定例会記録				
招集年月日	令和7年9月8日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	令和7年9月8日 午前10時00分 議長宣告			
散会	令和7年9月8日 午後 3時22分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1番	小向 幸祐	2番	大浦 陽子
	3番	小笠原 伸也	4番	沢尾 宏之
	5番	柏崎 勉	6番	佐々木 勝
	7番	澤上 訓	8番	木村 忠一
	9番		10番	日野口 和子
	11番	平野 敏彦	12番	檜山 忠
	13番	川口 弘治	14番	西館 芳信
	15番	吉村 敏文	16番	松林 義光
不応招議員	なし			
出席議員	15名			
欠席議員				
地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成田 隆	副 町 長	小向 仁生
	総務課長	成田 光寿	政策推進課長	田中 貴重
	財政管財課長	田中 淳也	まちづくり防災課長	久保田 優治
	税務課長	堤 雅之	町民課長	佐藤 啓二
	健康保険課長	鈴木 政康	子育て支援課長	小向 正樹
	介護福祉課長	松山 公士	農林水産課長	柏崎 和紀
	商工観光課長	柏崎 勝徳	地域整備課長	岡本 啓一
	会計管理者	澤頭 則光	病院事務長	栗嶋 泰幸
	教育委員会教育長	松林 義一	学務課長	福田 輝雄
	社会教育・体育課長	三村 俊介	選挙管理委員会委員長	田中 直喜
	選挙管理委員会事務局長	成田 光寿	農業委員会会长	松林 勝智
	農業委員会事務局長	柏崎 和紀	監査委員	柏崎 堅一
	監査委員事務局長	小向 正志		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局長	小向正志	事務局次長	中里浩	
	事務局主幹	原本愁子			
町長提出議案の題目	1 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 3 号）について）				
	2 報告第 12 号 令和 6 年度おいらせ町一般会計継続費精算報告について				
	3 報告第 13 号 放棄した債権の報告について				
	4 質問第 3 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることがありますについて				
	5 議案第 55 号 おいらせ町学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例について				
	6 議案第 56 号 令和 7 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 4 号）について				
	7 議案第 57 号 令和 7 年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について				
	8 議案第 58 号 令和 7 年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について				
	9 議案第 59 号 令和 7 年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について				
	10 議案第 60 号 令和 7 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について				
	11 議案第 61 号 令和 7 年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第 2 号）について				
	12 議案第 62 号 令和 7 年度おいらせ町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について				
	13 認定第 1 号 令和 6 年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について				
	14 認定第 2 号 令和 6 年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について				
	15 認定第 3 号 令和 6 年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について				
	16 認定第 4 号 令和 6 年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について				
	17 認定第 5 号 令和 6 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について				
	18 認定第 6 号 令和 6 年度おいらせ町病院事業会計決算認定について				
	19 認定第 7 号 令和 6 年度おいらせ町下水道事業会計決算認定について				
	20 報告第 14 号 令和 6 年度おいらせ町健全化判断比率及び資金不足比率について				
議員提出議案の題目	1 議員派遣の件について				
	2 委員会の閉会中の継続調査申出について（議会運営委員会、総務文教常任委員会、産業民生常任委員会）				

開 議	午前10時00分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の3名を指名した。	
	5番 柏崎 勉 議員	
	6番 佐々木 勝 議員	
	7番 澤上 訓 議員	
<b>議 案 の 経 過</b>		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
	事務局長 (小向正志君)	<p>おはようございます。</p> <p>議場内の皆様にお願い申し上げます。</p> <p>議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。</p> <p>議会開会前に、一般質問について若干ご説明申し上げます。</p> <p>本日は5人の一般質問が予定されています。</p> <p>質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には次のように呼び鈴を鳴らします。また、60分に達しますと次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。</p> <p>それでは、修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>ご着席ください。</p>
会議成立 開会宣言	松林議長	<p>ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>(開会時刻 午前10時00分)</p>
議事日程報告	松林議長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>一般質問は通告書により順に発言し、次の質問に入る際はその旨を告知し発言してください。</p> <p>おいらせ町議会会議規則第54条により、発言は簡明とし、議題</p>

		外にわたり範囲を超えてはならないとされておりますので、改めてお知らせしておきます。
一般質問	松林議長	<p>日程第1、一般質問を行います。</p> <p>抽選順に発言を許します。</p> <p>1席10番、日野口和子議員の一般質問を許します。</p>
質疑	10番 (日野口和子君)	<p>10番、日野口和子。</p> <p>議長のお許しを得て一般質問を行います。よろしくどうぞお願ひします。</p> <p>質問事項として、鶴久保山地区（鶴久保・三川目2号幹線付近）の道路整備をする考えはないか。</p> <p>質問の要旨として、鶴久保山地区（鶴久保・三川目2号幹線付近）の森林伐採が進み、現在、外人住宅がかなり建てられ、車の往来がさらに激しく、ほこりまみれで、この暑さの中、窓も戸も開けられない。大型車が通るときは、今までに感じることのなかった振動に不安を感じています。まるで地震のときのようだとこの地区住民の同意見です。どうか1日も早い道路の整備を考えいただきたいと思います。</p> <p>町長の考え方をお伺いします。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>1席10番、日野口和子議員のご質問にお答えします。</p> <p>鶴久保地区の道路は、私道と町が管理する道路が混在しており、これまでも私道は私道整備補助制度、町管理道路は町道整備事業により道路整備を進めております。</p> <p>今回ご要望いただいた箇所につきましては、同様の対応となりますが、町内全域の道路予算での対応となるため、事業の着手までは時間を要することをご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	10番。
質疑	10番	どうぞ一度見に来てほしいと思うんです。この暑さの中でも、ク

	(日野口和子君)	クーラーのある人はいいだろうけれども、クーラーのない自分たちは扇風機だけで暑くて暑くて、ほこりが入ってくるから窓も開けられない。真剣な思いで言っているんですよ。ぜひとも本当にそこは森も切られているから道路幅も広くなっているものだから、特にそっちを通る車が多くなっているんです。だから、本当に現場を見て、それこそぜひ考えていただきたいなと思っております。
	松林議長	地域整備課長。
答弁	地域整備課長 (岡本啓一君)	現場を見に来てくださいということでした。 今の一般質問のあとおり、ほこりまみれで窓も開けられないということですので、近いうちに課員と一緒にちょっと現場の状況を確認したいなと思います。 以上です。
	10番 (日野口和子君)	よく聞こえなかったけれども。
	松林議長	高い声で言ってください。
答弁	地域整備課長 (岡本啓一君)	失礼しました。 今の一般質問で、ほこりがよく立って窓も開けられない状況だということでしたので、近いうちに課員と一緒に現場の状況を確認したいと思います。 以上です。
	松林議長	10番。
質疑	10番 (日野口和子君)	ぜひともそうしていただきたいと思います。 本当に大型車というのかな、そういうトラックみたいのが通ると地震が来たみたいになっているんですよ。例えば我が家をあれすると、正式な表玄関の当たり、整備されていないでしょ。あそこなんかもう本当にがたがた揺れるんですよ、びっくりするぐらい。料理していても、うわっとなるときがあるぐらいなんです。ぜひとも見に来てよい方向に進めてください。お願いします。

	松林議長	答弁は求めますか。
	10番 (日野口和子君)	いや、来てくれると言っているから、よろしいです。
	松林議長	次、進んでください。
質疑	10番 (日野口和子君)	<p>次、2番、育児・介護休業法の改正に伴い、当町の対応は。</p> <p>令和7年4月から育児・介護休業法が改正されました。事業主には介護離職防止のために雇用環境を整備することがより求められるようになると思います。</p> <p>そこで、介護離職者を避ける方法を見つけることができるのではないかと考えておりますが、行政側の考えをお伺いします。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>議員ご質問の育児・介護休業法は、仕事と育児介護の両立支援推進のため、令和6年に法改正が行われ、本年4月1日から段階的に育児や介護に関する様々な制度の見直しや拡充が行われております。</p> <p>これら見直しは、基本的に民間企業を対象としたものであります が、公務員については、民間の法整備に合わせて、公務員の勤務条件等に係る関連法令等が改正され、順次取り組まれております。</p> <p>役場の対応ですが、法改正や青森県の取扱いに準じて制度改正してきており、さきの6月定例会では、育児の支援制度拡充として、職員の勤務時間、休暇等に関する条例と育児休業等に関する条例の2本を一部改正したところでありますし、ご質問にある介護離職者防止のための雇用環境整備についても、県の動向を踏まえて今後対応していく予定であります。</p> <p>少子高齢化の進展と社会環境の変化が進む中、国を挙げて仕事と育児や介護を両立できるように法整備が進められております。</p> <p>家族介護の状況は家庭によって様々、異なりますが、職員は貴重な人材であり、介護離職をすることなく、安定的に働いていけるよ</p>

		<p>うに、法改正等の動向を踏まえて、必要な環境整備を行っていく考えであります。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	10番。
	10番 (日野口和子君)	<p>十分に考えていただいているとの答弁で感謝しています。これから先もこういうことのないようによろしくお願ひいたします。</p> <p>以上で、私の質問を終わります。</p>
	松林議長	これで10番、日野口和子議員の一般質問を終わります。
	松林議長	<p>引き続き一般質問を行います。</p> <p>2席4番、沢尾宏之議員の一般質問を許します。</p> <p>4番。</p>
質疑	4番 (沢尾宏之君)	<p>2席4番の沢尾です。</p> <p>議長の許可をいただきましたので、発言させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>昨日、県民駅伝、40市町村による大会が開催されました。おいらせ町が上位に食い込むよう願いをかけ、応援させていただきました。結果は総合14位、町の部4位とまあまあの好成績ではなかつたでしょうか。当町を代表した選手、関係者各位の労をねぎらいたいと心から思います。来年もぜひ好成績を目指して頑張っていただきたいと、応援をさせていただきたいと思っております。</p> <p>さて、前回、小笠原議員が「寄り添う」をテーマに質問されていましたが、今回、私は、根底に「思いやり」をテーマとして、3件ほど質問させていただきたいと思います。</p> <p>1、町民の健康管理について。</p> <p>(1) 定期接種について伺います。</p> <p>予防接種とは病原体、毒素を事前に体内に入れ、免疫力を高め、病気を予防し重症化を防ぐ目的とし、定期接種は予防接種のうち予防接種法に基づき、市町村が主体となって実施する予防接種でございます。</p>

		<p>定期接種はA類疾病とB類疾病に区分されるが、B類疾病について伺います。</p> <p>ア、帯状疱疹ワクチン接種について。</p> <p>今年度から開始される帯状疱疹ワクチンにおいては、65歳を迎える方となっていますが、経過措置として、年度内に70歳から5歳刻みで一生に一度接種対象となっております。今年度の定期接種の対象者となる町民数を伺います。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>2席4番、沢尾宏之議員のご質問にお答えします。</p> <p>今年度の帯状疱疹ワクチンの接種対象者には、4月から5月中旬にかけて順次予診票等を発送しております。</p> <p>年齢ごとの対象者数は、65歳が296人、70歳が358人、75歳が380人、80歳が170人、85歳が190人、90歳が104人、95歳が57人、100歳以上が22人であり、合計1,577人となっております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	4番。
質疑	4番 (沢尾宏之君)	<p>1,577人、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>帯状疱疹ワクチンは2種類、生ワクチンと組換えワクチンがあるが、予算の積算根拠を伺いたいと思います。</p>
	町長	次に入りましたか。
	4番 (沢尾宏之君)	いや、まだ1、(イ)の項です。
	松林議長	(イ)の。
	町長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>町で予算化している帯状疱疹ワクチン接種事業は、契約医療機関に支払う委託料1,560万2,000円と契約医療機関以外で接</p>

		<p>種した方へ償還払いする補助金として88万2,000円を計上しております。</p> <p>積算に当たっては、対象者数に対する接種見込み率を40%とし、ワクチンの種類別単価を踏まえて算定しております。具体的には、組換えワクチンは1回1万1,000円を2回分、そして、生ワクチンであれば1回4,400円を1回分としておりますが、今回は全ての方が組換えワクチンを選択した場合を想定して積算しております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	4番。
質疑	4番 (沢尾宏之君)	<p>ありがとうございました。予算根拠に関しては余裕があるということ認識いたしました。</p> <p>次に、大きな項目のイに移りたいと思います。</p> <p>肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチンについて伺います。</p> <p>(ア) 定期接種(高齢者)の令和7年度接種予定者数を教えてください。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>接種予定者について、本人が接種を希望するか否かで決まるため、この人数については把握しておりません。</p> <p>ただし、令和7年度の接種対象者については、高齢者肺炎球菌ワクチンは約300人、高齢者インフルエンザワクチンは約7,250人、新型コロナウイルスワクチンは約7,300人を見込んでおります。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	4番。
質疑	4番 (沢尾宏之君)	<p>ありがとうございました。</p> <p>おおむね全町民がワクチンを受けられると認識いたします。</p>

		(イ) 令和6年度の接種者数は予定数の何割だったのか教えてください。
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>令和6年度の接種した人数と接種率ですが、高齢者肺炎球菌ワクチンは85人で25.9%、高齢者インフルエンザワクチンは3,420人で47.9%、高齢者新型コロナウイルスワクチンは1,694人の23.7%となっております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	4番。
質疑	4番 (沢尾宏之君)	<p>ありがとうございました。接種率は低いようにも感じます。</p> <p>次、(2) 接種年齢の引き下げについて。</p> <p>帯状疱疹は50歳を過ぎると発症確率が増加するとされる疾病です。町民の苦痛を和らげるため、予算の執行状況を見極めつつも、各種予防接種への残予算を活用して、町独自の政策として帯状疱疹ワクチンの対象年齢を5歳ほど引き下げてもよろしいかと思います。</p> <p>60歳からの接種を検討する必要もあると思うが、それはいかがでしょうか。伺います。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>帯状疱疹は加齢により発症リスクが高まるとされ、50歳代以降で罹患率が増加し、70歳代でピークになると言われております。</p> <p>また、ワクチンの有効性につきましては、経年的に一定程度減退して、予防効果が高いとされる組換えワクチンでも接種後10年時点でおおむね7割程度まで低下すると報告されております。</p> <p>仮に、60歳から接種を開始した場合、発症リスクが最も高まる70歳頃には効果が弱まる可能性があります。十分な予防効果を得にくいことが懸念されます。</p> <p>このため、一生に1回の接種が原則とされる定期接種制度の趣旨</p>

		<p>を踏まえれば、対象年齢は国において、有効性や費用対効果を勘案した上で 65 歳に設定されているものと考えております。</p> <p>したがいまして、町独自に対象年齢を 5 歳引き下げて 60 歳から助成を行うことは、現時点では考えておりません。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	4 番。
質疑	4 番 (沢尾宏之君)	<p>ありがとうございます。</p> <p>10 年たつたら下がるということなんですかけれども、やはり民間の方を見るとやはり 2 回、 3 回と受けている方もいらっしゃるということであれば、 1 回助成をして、 2 回目以降は自費を少しでも助成をしてやるということも考えることが必要かと思いますので、検討お願ひいたします。</p> <p>再質問になりますけれども、各種ワクチンの接種により、肺炎球菌に起因する死者、コロナ、インフルでの死者の数が減少していることは厚労省の統計にございます。町民のより一層の健康を守るためにも、接種の必要性を強くアピールすることが必要かと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	松林議長	健康保険課長。
答弁	健康保険課長 (鈴木政康君)	<p>それではお答えします。</p> <p>まず、高齢者のインフルエンザだったり肺炎球菌、あるいは新型コロナのワクチン接種に関しては、 B 類の疾病という分類になりますし、主に個人の防御が目的となります。</p> <p>国では、この B 類疾病については個人の防御が主の目的になるため、接種に関しては積極的に勧奨しないでいただきたいというような趣旨で説明がありますので、あくまでも B 類疾病については、個人の防御が主の目的になりますので、接種する、しないというのは個人の判断で接種していただきたいというのが答弁になります。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	4 番。

質疑	4番 (沢尾宏之君)	<p>分かりました。</p> <p>しかし、やはりワクチンは有効だよというのはやはりアピールする必要があると思いますので、どうぞ検討してください。</p> <p>次の質問、交通安全について伺います。</p> <p>以前、交通標識の破損があった際には早急に対応ください、ありがとうございました。町民も大変助かっているようです。</p> <p>(1) 標識の更新について伺います。</p> <p>一部町道、農道においては、劣化が激しく識別不能な標識が浜道地区、豊栄地区及び阿光坊聖福寺下り坂付近に確認されております。さらに浜道地区に設置されている標識にあっては、進行方向車線と逆方向に向いていることが確認されております。</p> <p>町民の交通安全を守るためにも対策が必要と思うがいかがでしょうか。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>情報提供いただきました浜道、豊栄地区には、町道管理で設置した「交差点やカーブあり」の警戒標識が色あせにより消えている状態で4本、当て逃げと思われる反転の1本を確認しております。</p> <p>また、阿光坊聖福寺の下り坂付近に交通安全啓発で設置した「スリップ注意、スピード落とせ」の啓発看板1本の色あせを確認しました。</p> <p>これらについては、なるべく早めに既決予算、または今後の補正予算等で修繕等の対応をしていきたいと考えております。</p> <p>また、なお、標識・看板の不良について、日頃のパトロールなどでは発見しがたいものもあります。事故等の報告や情報提供に頼るところが大きいため、お知らせいただけるとありがたいと思いますし、標識・看板には、警察署や公安委員会管理のものもあることなどから、所管が不明な場合も含め、まちづくり防災課、または地域整備課に情報をご提供いただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	4番。

質疑	4番 (沢尾宏之君)	<p>ありがとうございました。積極的に情報提供したいと思います。</p> <p>(2) 農道の交通規制について伺います。</p> <p>豊原方面から豊栄を経由し浜街道につながる農道においては、「大型車の通行をご遠慮ください」と表示された看板が設置されております。昨今、大型車の通行が多く、看板の設置する効果がないよう感じております。看板の設置目的を再考し、撤去するなり、規制を強化するなり方策を立てる必要があると思うが、いかがでしょうか。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>議員ご質問の看板は、大型車の通行による振動に対する苦情や道路舗装の損傷を受け設置したものであります。あくまでもお願いであります。通行を規制するものではありません。</p> <p>これまでの対応として、看板設置のほか、令和5年度に青森県トラック協会上十三支部に対し、当該道路の大型車両通行を控えていただくよう要望しております。</p> <p>そのほか、規制が可能か、三沢警察署とも相談しておりますが、現状では一般車両の通行自体を規制することが困難であるため、今後も関係団体を通じまして、大型車両の通行を控えていただけるよう、働きかける運動をしていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	4番。
質疑	4番 (沢尾宏之君)	<p>ありがとうございます。</p> <p>路肩も相当傷んでいるようですので、やはり積極的に働きかけをお願いいたします。</p> <p>(3) 交通量の増加について伺います。</p> <p>浜道地区の大型車の通行が多く、昨今も増加している傾向にあるように感じられます。歩道が十分に整備されておらず、危険な状態が確認されております。</p> <p>歩道の整備が中断されている箇所から、農村公園先の住宅地まで</p>

		の歩道を整備し、住民の安全を確保することが必要かと思うが、いかがでしょうか。
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>令和6年度第2回定例会での答弁と同じ内容となりますけれども、既存の道路へ歩道を新設する場合は、工事費のほか、用地補償費が必要であり、多額の工事費を要します。そのため、町道における歩道整備は国庫補助が活用できる通学路を優先し、財源を確保しながら段階的かつ継続的に推進しているところであります。</p> <p>議員ご質問箇所の歩道整備につきましては、財源確保の問題から、現時点では対応は大変難しいものと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	4番。
質疑	4番 (沢尾宏之君)	<p>大変対応は難しいかと思いますけれども、やはり安全を守るために前へ進めていただきたいと思います。</p> <p>大きな項目の3、SDGsについて伺います。</p> <p>SDGs、持続可能な開発目標について。</p> <p>取組は、行政、教育委機関、企業、個人等でそれぞれ実施方針を策定し推進しているようです。</p> <p>当町の取組の現状はどのようにになっておりますか。また、今後のプランについて伺いたいと思います。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>SDGsは、2015年に国連で採択され、「誰一人取り残さない」を理念に掲げ、17の目標と169のターゲットからなる国際的な目標です。経済、社会、環境の各分野をバランスよく発展させることを目指し、政府だけでなく、企業や個人、一人ひとりが協力して取り組むことが求められているものです。</p> <p>当町では、SDGsへの取組を町内外に情報発信するため、民間</p>

		<p>放送事業者と、SDGsパートナーシップ協定を締結しております。</p> <p>その後、令和6年3月に策定した第2次おいらせ町総合計画後期基本計画において、SDGsの視点を取り入れて、各施策と関連するSDGsのゴールを示し、取組を進めているところであります。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	4番。
質疑	4番 (沢尾宏之君)	<p>決して後戻りしないようにお願いいたします。</p> <p>(2) 個人からできる対策のリサイクルについて伺います。</p> <p>学校等ではリサイクル運動が広がりつつありますが、ごみ集積場を見ると、まだまだ分別が甘いように見えます。</p> <p>また、道路上にはポイ捨てされた空き缶、ペットボトルが散見され、また、レジ袋ごと放棄されている状況があります。</p> <p>マナー向上の指導も広報誌等で周知徹底を図ることも必要と思うが、いかがでしょうか。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>マナー向上につきましては、これまでごみの分別、ごみのポイ捨てなど、テーマを絞って町広報誌やホームページ等へ掲載し、周知徹底を呼びかけております。特に今年に入ってからは町広報誌でペットボトルの出し方のお知らせ記事を掲載し、リサイクルの推進を呼びかけております。</p> <p>路上ポイ捨てが繰り返される場所では、土地所有者等と調整の上、看板を設置し、周知しております。</p> <p>また、昨年11月からスマートフォン向けのごみ収集アプリの配信を行っております。アプリ利用者は収集日のお知らせを直接受け取れることや、ごみの分類方法の検索などが手元でいつでも行えるようになるため、ごみの適正な排出の向上につながるものと考えております。</p> <p>今後も引き続き、町民一人ひとりの環境美化に対する意識向上を図るため、それぞれの現状に応じた効果的な取組を進めていきたいと考えております。</p>

		以上です。
	松林議長	4 番。
質疑	4 番 (沢尾宏之君)	<p>ありがとうございます。</p> <p>ちょっと気になるのは、私も何人か確認したのですけれども、町民だけではなく、外国の方が最近増えて、1回説明したんですけれども、看板が読めない。であれば、補助的に簡単な英語表示ができると思うので、それも必要かと思いますので、ご検討くださればと思います。</p> <p>(3) リサイクル（古紙）について伺います。</p> <p>身近で簡単にできるリサイクル運動として、紙媒体の再利用が推進されております。地区の要所、スーパー・マーケットには、リサイクルボックスが設置され、運動が推進され、良好な状態にございます。しかしながら、当町の行政機関、申し訳ないですけれども役場等は、リサイクルへの取組姿勢が低い状況にあることかと思慮されます。大量の古紙が十和田の焼却炉に搬入され、焼却されています。</p> <p>今後改善することが必要と思うがいかがでしょうか。</p> <p>秘匿を要するものは裁断機にかけ、リサイクルすることで、燃料費の削減、CO<sub>2</sub>の削減に、わずかでも貢献できるのではないかでしょうか。</p> <p>行政が率先し、見本を示すことが肝要かと思うが、いかがでしょうか。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>行政事務は文書が基本であるため、年間相当量の紙を使用しておりますが、使用済みの古紙の処分方法として、個人情報等機密情報が載っているものは焼却処分をし、個人情報等ではない一般情報が載っているものは、町内の古紙リサイクル事業者に搬出しているところであります。</p> <p>この背景には、個人情報等の漏えいを防ぐため、厳正に取り扱うこと、そして、町内にある古紙リサイクル業者側の体制として、裁断状態では再利用が難しく受け入れ困難であること、この2つの理由</p>

		<p>から現在の方法を運用しております。</p> <p>議員ご質問の町の考えでありますけれども、行政が率先して見本を示すことは、リサイクル推進に当たって大切なことでありますし、十和田地域広域事務組合ごみ焼却施設の使用軽減につながることでありますので、町外近隣のリサイクル業者の受入れ対応を確認するなどして、見直しできるところは改善していきたいと考えております。</p> <p>大変貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	4番。
	4番 (沢尾宏之君)	<p>ありがとうございました。</p> <p>参考までですけれども、裁断機をかけたのがリサイクルは難しいというのであったんですけども、各省庁、例えば国交省とかは裁断機をかけて、調べたところ、それはリサイクルできるという情報もいただいているので、もう一度、そのところは検討する必要があるかと思いますけれども、今後ともよろしくお願ひします。</p> <p>これで終わります。</p>
	松林議長	これで4番、沢尾宏之議員の一般質問を終わります。
	松林議長	<p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>3席2番、大浦陽子議員の一般質問を許します。</p> <p>2番。</p>
質疑	2番 (大浦陽子君)	<p>3席2番大浦陽子です。</p> <p>議長のお許しを得て、通告書に従い、一問一答にて一般質問いたします。</p> <p>先月、私が青森県支部の事務局を務めております、全国重症心身障害児（者）を守る会東北ブロック青森大会が八戸市で開催されました。お忙しい公務の中、青森県知事や八戸市長、様々な方にご出席いただき、ご祝辞を賜り、その際に青森県知事に直接ご挨拶させていただく機会がございました。</p> <p>7月には全国知事が青森県で開催され、日本を取り巻く課題に</p>

		<p>について、政策提言がございました。その中に、子どもの声を反映した政策の推進と国地方の協働強化に関する提言で、自治体において、それぞれの実情に応じた自治体こども計画の策定が着実に進展しているとありましたので、おいらせ町こども計画を確認させていただきました。</p> <p>町民は今後の子育て支援に期待していることと思いますので、真摯なるご答弁をよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、1、子育て支援の現状と今後の支援について。</p> <p>(1) 給食費無償化事業について。</p> <p>(ア) 昨年10月から県の事業となった給食費無償化ですが、町独自の事業として給食費無償化事業が開始されたのはいつからか。また、給食費無償化によって廃止された支援、または事業があるのかお伺いいたします。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>3席2番、大浦陽子議員のご質問にお答えします。</p> <p>給食費無償化事業は、平成31年1月から実施しております。</p> <p>また、給食費無償化事業の実施に当たり、廃止された支援、または事業はありません。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	2番。
質疑	2番 (大浦陽子君)	<p>廃止された事業がないとのことです、子育て世代の保護者は、そのように受けていないと思います。</p> <p>給食費無償化によって、多子出産お祝い金の支援が廃止されたと訴える保護者の声が聞かれました。</p> <p>実際どうなのか検索してみたところ、多子出産お祝い金の支給を期待していたであろう町民の投稿に対して、アンケート結果を基に支援としての効果が2割しか得られなかつたため、令和元年に終了となり、平成31年から給食費無償化等の新たな子育て支援事業を実施と回答しています。</p> <p>給食費無償化によって廃止になったと受け取れる回答のようにも思います。</p>

		<p>また、そのアンケートも、お祝い金を受け取った方のみに実施したようですが、若い人で、今後、結婚、出産を希望する方からもアンケートを実施する必要があったのではないかと考えます。</p> <p>行政の考えをお伺いいたします。</p>
	松林議長	子育て支援課長。
答弁	子育て支援課長 (小向正樹君)	<p>お答えいたします。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>以前、実施していたのは私も存じ上げております。</p> <p>それで、多子出産祝い金については、子育て施策、町全体の中で考えていきたいなと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	2番。
質疑	2番 (大浦陽子君)	それは、今後考えていく、また、再開されるという答弁なのでしょうか。
	松林議長	子育て支援課長。
	子育て支援課長 (小向正樹君)	<p>今、現時点では、出産祝い金については考えておりません。ご意見として承りたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	暫時休憩します。
		(休憩 午前10時40分)
	松林議長	<p>休憩を止めて会議を開きます。</p> <p>副町長。</p>
		(再開 午前10時41分)
答弁	副町長	私から答弁させていただきます。

	(小向仁生君)	多子出産祝い金の廃止については、私の記憶では、31年度から始まった事務事業の見直しの中での1つだったと記憶しております。ですから、給食費が無償化になったから、多子出産祝い金をその財源としてなくしたということではないと記憶しております。 以上です。
	松林議長	2番。
質疑	2番 (大浦陽子君)	私、ここに印刷して持ってきてるので、これを本当に突き詰めて読むと、「給食費無償化を行うので、人口増加への効果が小さいこと等の理由から平成元年で終了となりました」と、令和元年と平成31年、令和元年は5月1日から始まったと私は認識しているんですが、平成31年に給食費無償化が始まったことで廃止になったと、やはりこれを見ると、とってしまうんですよね。  そのやはり町の、町民の声が、多分これを見ると、新しい町民が増えるということは喜ばしいことではないですかという投稿内容だったので、その辺がちょっと回答的には何か優しくないなと、ちょっと感じましたので、その辺、後で、皆さんで話し合ってもらって、こういうことが、やはり子育て世代がこういうのを当てにしているではないだろうけれども、そういう感じで3人目を産んだら彼らもらえる、そうしたら何を買おうとかという、やはり期待度が上がっていると思うので、終了となるのであれば、ここまでが終了となりますという事前の子育て世代への発信は必要ではないかと思います。 以上です。
		次の質問と重複するので、次の質問へそのまま進みます。
		(イ) 県の事業として移行されたことで、子育て世代の町民は今後どのような支援を受けられるのか、行政に期待していますが、今後、給食費無償化に代わる当町の新たな事業計画はあるのか、お伺いいたします。
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	お答えします。 今のところ、給食費無償化に代わる新たな事業の計画は考えてお

		りません。 以上です。
	松林議長	2番。
質疑	2番 (大浦陽子君)	給食費無償化に代わる新たな事業の計画はないとの回答ですが、この回答で大丈夫でしょうか。 一般質問は「ぎかいだより」にも掲載され、子育て世帯も見ています。せめて支援を考えているとか、検討するとか、そういう答弁であってほしいなと私は思いますが、どうでしょうか。
	松林議長	子育て支援課長。
答弁	子育て支援課長 (小向正樹君)	お答えいたします。 現在、子ども計画の中で子育て支援関連の事業というのは110事業行っています。 それで、今年度、新規事業として開始した事業もございます。例えば子育て世帯訪問支援事業とか、こちらの事業は、家事や子育て等に対して不安や負担を抱える家庭とか、妊婦等がいる家庭を訪問し、家事支援等を行うことを目的としております。こちらが子育て世帯訪問支援事業です。 それと、もう1つ、全ての子育て世帯や子どもが身近に相談できる相談先の設置を目的とした地域子育て相談機関設置事業の2つの事業を開始いたしました。 今後も今年度中に親子関係形成支援事業とか、新たな事業を開始する予定でございます。 以上でございます。
	松林議長	副町長。
	副町長 (小向仁生君)	先ほど町長が言いましたように、子どもに対しての新たな事業というのは今のところありませんということでしたけれども、それにまた加えて、課長からは、るるいろいろな子育て事業施策を今後やっていくんだよというような話がございました。 私からは、財政的なものを考えたときに、子どもに特化した事業

		<p>は今のところは考えていないということでありまして、町の総予算、約100億円でありますけれども、その全体の事業の中で、今後、真に必要な事業は何なのかということを見極めながら、先ほど言つておりました1億2,000万円の給食費が浮いています。この1億2,000万円の支出になるものを、全体の中で考えていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	2番。
質疑	2番 (大浦陽子君)	<p>ありがとうございます。</p> <p>約1億2,000万円がどのように使われるのか、やはり子育て世代、町民はやはり知りたいところだと思いますので、迅速な事業計画、お願ひいたします。</p> <p>次に進みます。</p> <p>(ウ) 給食費無償化によって、保護者の経済的負担が軽減し、多少は出産・子育ての不安が減少していると感じる反面、児童生徒からは「給食が少なくおなかがすく」や「給食のメニューに掲載されるが小学生(自分たち)には提供されないメニューがある」など不満もあるようです。</p> <p>おいらせ町こども計画でも、放課後児童クラブの子ども意見聴取でも「給食が豪華になるといい」と給食費無償化事業は生徒の満足度は得られていないと感じます。</p> <p>そこで、給食の残菜はどのぐらいあるのか、また、給食の見直しや検討会議などは定期的に行われているのか。行われているのであれば、どのような方でどのような内容なのかも併せてお伺いいたします。</p>
	松林議長	教育長。
答弁	教育長 (松林義一君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>学校給食の残食は、令和6年度実績で1日平均、ご飯約26キログラム、おかず約94キログラム、合わせて約120キログラムとなっております。</p> <p>また、給食の見直しや検討については、学校給食センター運営委</p>

		<p>員会及び学校給食担当者会議をそれぞれ年1回行い、給食提供の実施状況等を説明し、ご意見等をいただきながら見直しを進めているところであります。</p> <p>以上であります。</p>
	松林議長	2番。
質疑	2番 (大浦陽子君)	<p>私のところに、今の子育て世代が木内々小学校に在学中、給食にお米を持参して、自分たちの給食にお米を持参していたということがあったらしいんですけども、自分の子どもが学校から帰ってきて給食後、すぐ下校しても、「おなかがすいた」と帰ってくるのを聞くと、本当に悲しくなるという話から、学校にお米を持たせても、食材も高騰していることだし、お米を持たせてもいいと言ってきた保護者がいて、そういう学校もあったんだと少しひっくりしたんですけども。</p> <p>それで、私も小学生の献立表を見ました。ちなみにこれは、その保護者が「こういう現状なんですよ」という小さいメモを私にくれたんですが、それでメニューを見たところ、小学生で、やっぱり低学年、高学年で、それぞれ成長の度合いも違うし、それぞれ体の大きさが違うのに、この給食を見ると、小中のメニュー、カロリー、たんぱく質だ、体に必要な分のエネルギーを記載しているんですけども、これは小学生、確かに低学年、高学年に分かれていないので不思議だし、どうして。これを見ると、やはりミルマークがメニューにはあるのに、小学生には提供されませんとかという話を聞いて、なるほどなど。これを見る限りは、みんなミルマークが飲めているんだなとちょっと感じたところもあって、その辺、やはり外部の、先ほど学校の担当者等が入って見直しの会議を年1回しているという話だったんですが、やはりここは保護者とかも入れ、他の市町村では、学校の給食を保護者が試食するという会もあるので、その辺、やはり保護者も入れて検討会議をしていくというのも必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p>
	松林議長	教育長。
答弁	教育長	後でまた課長から補充してもらいますが、給食の考え方としては、

	(松林義一君)	<p>まず栄養士、栄養教諭が計算をして献立を立てております。大前提として、1日の3分の1の給食です。朝ご飯を食べて、給食を食べて、夜ご飯を食べることを前提にした給食制度であります。給食費、1食だけで1日を賄うわけにはいかない、賄う考え方ではないということをまずお話をいたします。</p> <p>その上で、もちろん子どもたちに喜んで食べてもらうためには、少しでもおいしいものを、豪華なものを提供していかなければならないと感じております。</p> <p>運営委員会の中には、いろいろな公的な方にも入ってもらっているし、それから、PTA代表にも入ってもらっております。</p> <p>それから、それとは別に、各学校の給食担当者に集まつてもらって、例えば残食が多いとかというときには当然話題になりますので、何とか改善はしていきたいなということは日頃から思っているところでありますので、議員の質問にもありますように、子どもたちが喜んで生活していくためには、少しでも改善はしてきたと考えてはいますけれども。ということで。</p>
松林議長		学務課長。
学務課長 (福田輝雄君)		<p>そうすれば、私からはまず1つ、大浦議員がお話ししされていました木内々小学校のご飯を持っていったという部分のお話を説明させていただきたいなと思います。</p> <p>学校給食センター、30年に新しくできました。それ以前は、百石学区は給食センター、下田地区に関しましては、学校給食ということで、学校で給食をそれぞれつくっておりました。</p> <p>学校給食センターの1食当たりの給食費と、学校においてつくる給食費の費用が若干差があったように感じております。</p> <p>やはり多い人数を賄う場合には、1人当たりの単価が下がっていくんですけども、それぞれの学校で調理する場合に、単価がやはり厳しかったという部分で、週2回か、ご飯を持参していただいて、給食費を抑えていたということがありました。</p> <p>新しく学校給食センターができるからは、そういう対応はしなくても大丈夫な形で、今はしているということでご理解いただければなと思います。</p> <p>あと、やはり子どもによっては体格差もありますので、どうして</p>

も量がという部分があります。そのところにつきましては、年1回なんですかけれども、10月ぐらいに給食センターで子どもたちに対して、小学校であれば5、6年生、中学校であれば2、3年生であったと思うんですけれども、毎年、アンケート調査で「おいしい、おいしくない、量はどの程度」という形でちょっとアンケートをいただいております。そのアンケートの中では、やはり主食とするご飯が多い。ただ、副食というか、おかげに関しては少ないという意見も若干出ておりまして、そういうのを見ながら、給食センターでは改善をしているということで聞いておりました。

あと、もう1つ、ミルマークのお話がありました。献立につきましては、やはり小学生用、中学生用という形でつくるのが本来適切なのかもしれないんですが、やはり業務多忙な部分がありますので、1つで済ませているところがあります。

実は、今給食センターでは大体2,350食つくっておりますので、献立を小学校と中学校で分けるというのは、なかなか難しい部分で、例えば小学校であれば、1、2年生、3、4年生、5、6年生ということで3段階に分けてカロリー計算を、栄養価も含めて量的なものを計算して出しております。また、中学生は1年生から3年生まで同じカロリー計算で行っておりますので、どうしても分量で調整する形になっておりました。

先ほどのミルマークになるんですけども、ご飯ではなくて、麺類が主食になったときのカロリーが、どうしても中学生が足りなくなるということで、ミルマークを出して、カロリーを上げる。または、ミルマークのほかにアーモンドカルといいまして、アーモンドと小魚が入った小袋を入れて、カロリーを満たすようにということで調整しておりますので、小学生については書いてあるのに渡らないという部分で、悲しい思いをしているのかもしれないんですけども、中学校になればそういうのを食べられるよということで、お話を聞いてもらうしかないのかなとちょっと思っているところです。

先ほど教育長からもお話ありましたように、保護者の意見という部分については、運営審議会の中にPTA会長、8校ありますけれども2校のPTA会長も含めてお話をしながら説明をしてご意見をいただいているところですし、また、学校の給食、養護教諭が主になるんですけども、そのところから子どもたちの意見とかをい

		<p>ただきながら、改善に向いているということで確認をしておりました。</p> <p>試食に関しては、実は給食センターでは申込みがあれば、給食センターの見学会、あと試食会も以前は行っておりましたが、コロナ禍になってから、ちょっとそれを中断して、今現在されていないところとはなっておりますけれども、子どもたちの学校の給食センターの見学につきましては、コロナ禍後、再開をしておりますので申し添えます。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	2番。
質疑	2番 (大浦陽子君)	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど残菜が120キロ。ご飯、おかず等、1日の、合わせて大体120キロあるという話でしたが、今後、県の事業から国の事業として、まずは小学生から開始予定になるようですが、学校、学年閉鎖によって、食材の廃棄、食べ残しによる残菜問題など課題も多く、食べ残しを減らすための工夫をやはり給食センターで今後考えてもらいながら、やはり子どもの、青森モデルを見ますと、一人ひとりの希望や不安に応える取組を1つ1つ検討し具体化していくプロセスが青森モデルの特徴とされておりますので、現時点で青森モデルから給食費無償化、今、県の事業で行っているので、できれば児童の声を反映していただきて、このまま進んでいく事業になってほしくはないと考えるので、ご検討をよろしくお願ひいたします。</p>
	松林議長	検討だそうですから、答弁はいいです。
	2番 (大浦陽子君)	いいですよ、答弁していただきて。
	松林議長	学務課長。
答弁	学務課長 (福田輝雄君)	<p>P Rになるので、1つだけお話しさせていただきたいと思います。</p> <p>残食を減らす対策、今現在やっております。年2回なんですが、6月と11月に1カ月間の残食数が少ない学級に対しましては、リクエスト権ということで、子どもたちがもう1回食べたいと</p>

		<p>いう献立をリクエストできる権利をあげますよという形で、学級ごとに、残食が少なかった学級ということで年2回やっております。残食の部分のリクエストにつきましては、子どもたちが好きな桃のタルトとかガトーショコラとか、ちょっとプラスアルファで出たデザート的なものがやはりリクエストになっているということでご説明させていただければなと思いましたので、答弁を。</p>
	松林議長	2番。
質疑	2番 (大浦陽子君)	<p>ありがとうございます。 それでは、次へ進みます。</p> <p>(2) 児童クラブ利用について。</p> <p>5小学校区にある全ての放課後児童クラブを利用している生徒は何人いらっしゃるのか。おやつを提供している児童クラブもあるなど、サービスに違いがあるようですが、利用料金にも違いがあるのかお伺いいたします。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>町内の放課後児童クラブについては、本年4月現在の登録児童数は、全児童クラブ5施設で736名であります。</p> <p>利用料金につきましては、通常利用は無料ですが、朝夕の延長利用は有料となり、1回200円となります。</p> <p>また、利用料のほか、おやつ代を施設独自に実費徴収し提供しているクラブは1施設、その他の4施設はおやつ代の徴収や提供をしていない状況であります。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	2番。
質疑	2番 (大浦陽子君)	<p>ありがとうございます。 おやつ代を徴収している児童クラブがどこなのか。 あと、最も多く児童が利用している児童クラブはどこなのか。 あともう1つ、今、毎日暑い日が続いているわけですが、児童ク</p>

		ラブ利用の児童の水分補給はどうなさっているのかお伺いいたします。
	松林議長	子育て支援課長。
答弁	子育て支援課長 (小向正樹君)	<p>それではお答えいたします。</p> <p>まず、おやつ代を施設独自に実費徴収し提供している施設はあゆみ児童クラブになります。百石小学校区にあるあゆみ児童クラブになります。</p> <p>児童数が一番多いのが、みらい館児童クラブ。木ノ下小学校区にあるクラブになります。</p> <p>水分補給については、それぞれ各クラブで支援員さんが用意し、補給しているのかなと思っておりますが、主には水、水道水からになるのかなと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	2番。
質疑	2番 (大浦陽子君)	<p>水分補給は、多分児童クラブですから、放課後に学校からそのまま行くと思うので、多分、学校にはみんな水筒とかを持って、今、水分補給はしていると思うんですけども、校内にいる間に飲み切ってしまうと、やはり放課後児童クラブとかで水分補給って水道水で、あまり暑くなければよろしいんでしょうが、水分補給で水道水で体の熱を下げられるのかという問題もありますし、私的には水分補給も含め、少し利用しているご家庭は大体共働きが多いのではないかとちょっと感じるので、ある程度の徴収はやむを得なく、水分補給とおやつの提供、それこそ学校から帰っておなかがすいている子どもも、やはり先ほどの学校の給食で足りないお子さんも利用者の中にはいらっしゃると思うので、その辺は保護者の理解をとりつつ水分補給、少しのおやつを提供するというサービスの再検討みたいなのは必要ではないのかと考えますがいかがでしょうか。</p>
	松林議長	子育て支援課長。
答弁	子育て支援課長	児童クラブに関しては、共働きの家庭を対象としております。

	(小向正樹君)	<p>水分についても、全ての児童クラブでどのようにしているのかというのを、今ちょっと確認できていませんのでして、おやつに関しては、今回確認いたしました。</p> <p>ご意見については、児童クラブに提案しながら、よりよい子育て支援になればいいなと考えておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	2番。
質疑	2番 (大浦陽子君)	<p>ありがとうございます。</p> <p>最後になります。(3) インフルエンザ予防接種の助成について。</p> <p>当町は合計特殊出生率1.64と全国平均1.20、県の1.23と平均より上回っていて、県内でも上位に位置しています。</p> <p>10月下旬から徐々にインフルエンザ予防接種の時期が始まります。隣の三沢市は、合計特殊出生率1.78と県内でも第1位で、2回接種費用を全額助成していると聞きました。接種を行う病院によっても金額に違いはありますが、子どもの多い世帯はインフルエンザ予防接種代が高額になるため、接種をちゅうちょし、行わないご家庭もあります。</p> <p>当町で2回接種対象となる子どもは何人いるのか、現在の助成額は幾らで、2回接種を助成した際の試算は幾らになるのか。助成額の見直しの考え方もないのかお伺いいたします。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>少し答弁書が長くなりますので、メモがあると思うのでゆっくり読みます。</p> <p>それではお答えします。</p> <p>まず、1点目の「当町で2回接種対象となる子どもは何人いるのか」というご質問でありますけれども、助成制度の対象者は、接種日において生後6カ月から18歳に達する日以降の最初の3月31日の子どもですが、このうち2回接種となる対象者は生後6カ月から13歳未満の子どもで2,813人。なお、原則1回の接種でよい13歳以上の子どもは約1,340人となります。</p> <p>次に、2点目の「現在の助成額は幾らか」ということであります</p>

		<p>けれども、生後6カ月から13歳未満の子どもにつきましては、接種1回につき1,000円を年度内2回まで助成し、13歳以上の子どもは、原則1回分の1,000円が助成となります。</p> <p>3点目の「2回接種を助成した際の試算は幾らになるのか」についてですけれども、2回接種となる生後6カ月から13歳未満の子どもが2,813人。仮に接種率を100%とした場合は、現在の助成制度で試算すると、約560万円。仮に無償化した場合で試算すると、約2,531万円、町が負担しなければならないことになります。</p> <p>最後に、4点目の助成額の見直しについてでありますけれども、当町では、学校給食費の無償化をはじめ、子ども医療費の無償化、放課後児童クラブの利用料の無償化など、子育て世代を支援する多様な施策を実施しております。また、インフルエンザ予防接種助成についても、他市町村では中学生までを対象とする事例が多い中で、当町では高校生世代までを対象としており、幅広い支援を行っているものと考えております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、現時点においては、子どものインフルエンザ予防接種助成額の見直しは考えておりません。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	2番。
質疑	2番 (大浦陽子君)	<p>試算いただきありがとうございます。</p> <p>先月、青森県は季節性のインフルエンザが異例の速さで流行の目安である1.00を上回り、流行入りしたと発表がありました。</p> <p>試算で、2回接種を全額負担した場合、約2,000万円の支出が増えことになりますが、インフルエンザに感染した際に、当町は子ども医療費無償化事業をしていると思いますが、医療費の支出も増加すると見込まれます。そして、青森県が2029年、合計特殊出生率1.68を目標と設定し、先ほども申しましたが、当町は1.64です。青森県が目標とする値に達していません。</p> <p>子ども1人が感染し、家庭に持ち込み、その中には妊婦のいるご家庭もあるかと思います。接種を町で負担することで、保育園、学校、この町の出産・子育ては安心・安全と思っていただけるのではないかと考えます。</p>

		<p>若い子育て世代の支援は、青森モデルを見ると確かにいっぱいあります。それを見て、多分おいらせ町こども計画が策定されたと思いますので、できれば妊婦を増やすではないですが、そういう意味でもやはり子どもを増やしてもらいたいという思いから、町民全体で出生率を上げるという意味でもこういう助成は必要ではないかと考えますが、再度いかがでしょうか。</p>
	松林議長	子育て支援課長。
答弁	子育て支援課長 (小向正樹君)	<p>お答えいたします。</p> <p>私も出生数の増加は大賛成というか、やはり「こどもまんなか青森」、私もこちらを参考に、またこども計画を推進していきたいと考えております。</p> <p>ただ、お金に関しては有限でございますし、こちらの件については町全体でやはり考えていかないといけないことかなと思っております。</p> <p>ご意見として頂戴したいと思います。</p>
	松林議長	2番。
	2番 (大浦陽子君)	<p>ありがとうございます。</p> <p>若い子育て世代の支援、町の事業計画、これを見ると必要なのかなというのも確かにあるんですが、町民の声を聞いて手厚い支援、事業計画をお願いして、私の一般質問を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
	松林議長	<p>これで、2番、大浦陽子議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで、昼食のため13時15分まで休憩いたします。</p>
		(休憩 午前11時15分)
	松林議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>ここで会議録署名議員の補充をします。</p> <p>5番、柏崎勉議員が不在ですので、7番議員、澤上訓議員を補充指名します。</p>

(再開 午後 1時15分)

	松林議長	<p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>4席3番、小笠原伸也議員の一般質問を許します。</p> <p>3番。</p>
質疑	3番 (小笠原伸也君)	<p>議長の許可を得まして、一般質問させていただきます。</p> <p>具体的な質問に入る前に、当町は皆さんご存じのとおり、人口が比較的維持されているというか、青森県内でも有数な人口減少がややストップされているいい状態にある感じだと思うんですけれども、いろいろな理由がある中で、大体は八戸や三沢に近いんだと、ベッドタウン化ということで、その要素が強い。次に、交通のインフラ、これが整っていると。具体的には道路、橋、三沢の飛行場も近いんだということですか。それから、子育て支援とか、充実しているということだと思います。小中、あと百石高校もあるということで、そういう環境が満遍なく整っているというのが理由じゃないかなと言われているわけです。</p> <p>この9月に出された広報おいらせ9月号を見ると、町の人口が載っています。8月1日現在、2万5,000人を切ったんですね。2万4,995人ということで、2万5,000人に5人足りなくなってしまったという状況になりました。2万5,000人弱ということになるんでしょうか。</p> <p>まだまだおいらせ町は発展するために、人口が減らないようになればいいのになと、そう思いながら、今日の質問をさせていただきたいと思います。</p> <p>今日、質問は橋に関して質問をさせていただきます。特に、青い森鉄道と並行して、すぐそこ、下田橋があります。それから、秋堂の開明橋というのが、秋堂三田線であるんですが、どちらも大体昭和30年代につくられたようです。</p> <p>それで、来年なんんですけど、何か5年に1度の点検があるということで、今現在、町が持っている橋、これが6つあると。6橋ある中で2橋がレベル3の点検結果となっていると。来年、万が一レベル4になると、これはどうなるんだということで、ちょっと心配をしているところになります。</p>

		<p>今日はそこら辺を具体的にお聞きしたいと思って質問をさせても らいります。</p> <p>それでは、1番目の質問に入ってまいります。</p> <p>1番、橋梁長寿命化について。</p> <p>当町が管理する高齢化橋梁に対応するため、「おいらせ町橋梁長寿命化修繕計画～10箇年計画～」令和5年3月（令和6年10月改定）を策定している。そのことを踏まえ、橋梁の修繕計画について質問させてもらいます。</p> <p>(1) おいらせ町橋梁長寿命化修繕計画の背景について。</p> <p>ア、おいらせ町橋梁長寿命化修繕計画の1ページに、従来の悪くなったら補修する事後対策方式から、計画的に手を入れて長持ちさせる予防保全型方式へと維持管理方法の転換を図る云々とあります。おいらせ町が管理する橋梁6橋全てに予防保全型方式を適応しているのか伺います。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>4席3番、小笠原伸也議員のご質問にお答えします。</p> <p>議員ご質問のとおり、町が管理する橋梁6橋全て、予防保全型方式としております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	3番。
質疑	3番 (小笠原伸也君)	<p>ありがとうございます。町で管理している6橋が全て予防保全型ということで安心いたしました。</p> <p>次の質問ですが、おいらせ町橋梁長寿命化修繕計画の22ページ、こういった冊子が出ておりまして、これはインターネットでもこの資料は見ることができるようになっております。</p> <p>その22ページなんですが、「令和10年までに町が管理する2橋で、国土交通省の新技術を活用して、従来よりも修繕費約5割のコスト削減を図ります」とある。2橋とはどの橋のことか、橋梁名を伺います。</p>
	松林議長	町長。

答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>計画では、新技術を活用する橋梁の選定条件例として、橋長 100 メートルを超える長大橋で、大規模補修により工事費が高額になり、中長期予算計画に与える影響が大きい橋梁としております。</p> <p>町が管理する橋梁のうち、長大橋に該当するものは、奥入瀬川に架かる秋堂の開明橋、木内々の幸橋、阿光坊の神明橋の 3 橋であり、うち開明橋は、現在認められていない構造、パイルベント方式であり、補強も困難とされていることから、ご質問の 2 橋とは幸橋と神明橋を想定しております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	3 番。
質疑	3 番 (小笠原伸也君)	<p>ありがとうございます。</p> <p>秋堂に架かる開明橋は構造が違うから入っていないという、そういったお答えをいただきました。</p> <p>この 22 ページに関連して、秋堂三田線に架かっている開明橋も令和 3 年と 4 年に若干補修作業をしております。次に補修作業をするのはいつのことになるのでしょうか。お聞きしたいと思います。</p> <p>開明橋の次の工事はいつになるのかお聞きしたいと思います。</p>
	松林議長	地域整備課長。
答弁	地域整備課長 (岡本啓一君)	<p>具体的な開明橋の次の補修ないしは改修については、まだ未定の状況であります。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	3 番。
質疑	3 番 (小笠原伸也君)	<p>分かりました。未定ということであります。</p> <p>それで、この資料の 22 ページの本文の一番下の行に、ちょっと私、読み上げますと、「1 橋を目標に集約・撤去を実施し、合計約 2 億 3,400 万円の維持管理コスト縮減を目指します」と載っているんですよ。</p>

		これは、橋の名前が具体的に載っていないんですね。この1橋といふのはどこの橋を指しているんですか。お伺いします。
	松林議長	地域整備課長。
答弁	地域整備課長 (岡本啓一君)	お答えします。 「集約か撤去を実施し」というくだりのこの1橋につきましては、今ご質問に挙がっている開明橋でございます。 以上です。
	松林議長	3番。
質疑	3番 (小笠原伸也君)	開明橋ということでお聞きしました。 そうすると、令和10年までに集約・撤去、撤去ですから、これは簡単にいうと交通止めと、解体工事という、そういう意味でよろしいんでしょうか。
	松林議長	地域整備課長。
答弁	地域整備課長 (岡本啓一君)	集約・撤去ということになれば、通行止めということになろうかと思います。 以上です。
	松林議長	3番。
質疑	3番 (小笠原伸也君)	ありがとうございます。 次の質問もいろいろな意味で絡んでくるので、(2)に入っていきたいと思います。 橋梁点検について。 ア、おいらせ町橋梁長寿命化修繕計画25ページの橋梁点検結果によるとということで、修繕計画の25ページに載ってあるこの表のことなんですかとも、そうすると、25ページの橋梁点検結果によると、Ⅲ、早期措置段階の橋に神明橋(阿光坊)と、開明橋(三田・秋堂線)がある。一番古い開明橋よりも3番目に古い神明橋を先に修繕工事した理由を伺います。

	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>理由としては、橋の利用状況等を勘案した上で、神明橋から先に対策を講じることとしたものであります。</p> <p>具体的には、神明橋が大雨における洪水時の避難経路となっていることに加え、下田小学校へ通学する児童に利用されていることを挙げております。</p> <p>以上で答弁とさせていただきます。</p>
	松林議長	3番。
質疑	3番 (小笠原伸也君)	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうすると、そういう利用状況とか下田小とかの関係で、3番目に古い阿光坊の神明橋を優先したんだということですが、これって何年前に3番目に古い橋、阿光坊線の神明橋を工事着手、この計画というのは何年前にあったんでしょうか。お聞きしたいと思います。</p>
	松林議長	地域整備課長。
答弁	地域整備課長 (岡本啓一君)	<p>お答えします。</p> <p>この一般質問の通告内容にもあると思いますけれども、神明橋の修繕工事につきましては、定期点検を実施した令和3年度、今から4年前に計画を決定しております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	3番。
質疑	3番 (小笠原伸也君)	<p>一般通告の質問に入っていました。</p> <p>次の質問に入りたいと思います。</p> <p>イですけれども、神明橋の工事は令和8年度までの計画である。その後、令和9年度からのおいらせ町橋梁修繕工事予定があるのか伺います。</p>

	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>令和9年度以降の工事については、来年度実施を予定している橋梁定期点検の結果を踏まえて、改めまして検討する予定であります。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	3番。
質疑	3番 (小笠原伸也君)	<p>ありがとうございます。</p> <p>来年度、5年に1度の橋梁点検によって予定を立てるということでお聞きしました。</p> <p>ウに入ります。</p> <p>先ほど一応お聞きしましたけれども、ウ、神明橋の修繕工事は何年前に決定していたのか伺います。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>神明橋の修繕工事は、前回の定期点検を実施した令和3年度、今から4年前に決定しております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	3番。
質疑	3番 (小笠原伸也君)	<p>ありがとうございます。</p> <p>今から4年前ということで確認をさせてもらいました。</p> <p>(3) 橋梁の交通量調査について。</p> <p>ア、6月に開明橋の交通量調査を実施しています。車両や人、自転車の交通量を伺いたいと思います。また、橋の修繕工事計画にどのように関連するのか伺います。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長	お答えします。

	(成田 隆君)	<p>開明橋の交通量調査は、6月15日日曜日と同月17日火曜日の午前5時から午後8時まで、三田方面から秋堂方面へと、秋堂方面から三田方面へのそれぞれの方向別に調査を実施しております。</p> <p>その調査結果として、15日日曜日は、歩行者44人、自転車31台、車両288台、農耕車ゼロ、バイク3台の通行があり、17日火曜日は、歩行者45人、自転車60台、車両365台、農耕車3台、バイク12台の通行がありました。</p> <p>なお、人数及び台数は、それぞれの方向別の合計であります。</p> <p>次に、橋の修繕工事計画への関連ですが、来年度実施する定期点検と併せて、今後の補修事業など対策の検討材料とするものであります。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	3番。
質疑	3番 (小笠原伸也君)	<p>分かりました。</p> <p>これは開明橋の具体的な数字を今、教えていただきました。</p> <p>次の質問、イですね。</p> <p>神明橋の修繕工事時期にも実施した交通量を伺いたいと思います。また、おいらせ町管理の橋のそのほかの橋のという意味で、これは書いてあります。管理の橋の交通量を伺いたいと思います。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>開明橋以外に町管理の橋自体の交通量調査はいまだ行っておりません。</p> <p>ただし、平成26年度に除雪路線の車両通行量を調査した際に、神明橋につながる阿光坊線と幸橋につながる木内々線を調査しております。</p> <p>調査したのは車両のみですが、阿光坊線は1日当たり629台、木内々線は1日当たり1,274台という結果となっております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	3番。

質疑	3番 (小笠原伸也君)	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうしますと、これって、交通量が多いとか少ないとかという判断というよりも、使っているから、これは来年の点検結果にかかわらず、調査にかかわらず、使っている人がいるから大事なんだとなるのか、それとも、これしか通っていないから、やはり通行止めになんでも仕方ないんだということなのか、そこら辺の行政サイドのお考えはどうなっているんでしょうか。</p>
	松林議長	地域整備課長。
答弁	地域整備課長 (岡本啓一君)	<p>お答えします。</p> <p>この調査した結果の数字の取扱いについてでございます。</p> <p>今、町長が答弁しましたように、3橋のうちですと、この開明橋が、一番通行車両が多いという結果自体は出ています。ただ、今後のことを考えるに当たっては、点検結果、つまり橋の劣化状況、直すとしたらどのくらいかかるのかといったようなバランスで、この通行車の調査結果の取扱いを考えることにはなろうかと思います。</p> <p>先ほど答弁にありましたように、1橋については、集約か撤去を検討するということもございますので、もちろんあまりにも修理費が高額になった場合は、修繕を諦めて撤去といったこともあり得るのかなと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	3番。
質疑	3番 (小笠原伸也君)	<p>ありがとうございました。</p> <p>一応交通量はそれなりにあると、そういうことでいいんですね、これ。交通量調査。</p> <p>これは全ての橋にやはりやって、「現在このくらいだよ」ということで、そうすれば、町民の人たちもある程度、「ああ、一番少ないんだから、後に維持管理が難しいんだったら撤去対象だよな」とか納得いくと思うんですけども、現在もこれは交通量もそれなりにあるわけですから、検討してほしいなという町民の意見であります。</p> <p>次に、ウにいきます。</p>

		<p>おいらせ町が管理する橋梁6橋全ての橋梁点検を来年実施予定としております。5年に1回やるということのようですがけれども。4段階中IVの緊急措置段階、この結果が出た場合の対応を伺いたいと思います。先ほどちょっと聞いてはあるんですが。</p> <p>また、どうしてこれまで予防保全型方式の維持管理をこつこつ実施してこなかったのか、理由を伺います。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>橋梁点検の結果、4段階中IVの緊急措置段階となった場合、補修等対策が完了し、安全が確認できるまでの間は、通行止めの対応となります。</p> <p>次に、これまで予防保全型の維持管理方式を実行してこなかった理由についてでありますが、平成25年度の法改正により、予防保全型へ転換したものの、それ以前は定期的な点検の義務がなく、事後保全の対応を基本としていたためであります。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	3番。
質疑	3番 (小笠原伸也君)	<p>ありがとうございます。</p> <p>それで、5年に1度点検があるんだということで、4年前ですか、前回点検したときに、点検結果IIIということになっているんですね。このIIIというのは、早期措置段階という名前がついているようですが、そのIIIという判定結果が出た時点で、どういう措置をとったのでしょうか。お聞きしたいと思います。</p>
	松林議長	地域整備課長。
答弁	地域整備課長 (岡本啓一君)	<p>前回の点検の結果、IIIが出たのは、先ほどのやり取りの中でも話題になってありますとおり、神明橋と開明橋の2橋であります。</p> <p>うち、この神明橋につきましては修繕することとしまして、今までまだその最中にござりますけれども、今、点検の結果が悪いといったところを中心に改修を行っております。</p>

		<p>開明橋については、同様にⅢという結果が出ておりますが、まだその修繕につながる取組は、現在のところ行っておりません。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	3番。
質疑	3番 (小笠原伸也君)	<p>分かりました。</p> <p>Ⅲという段階が出てもやってこなかったということでお聞きしました。</p> <p>2番の質問に入ります。</p> <p>町民への影響について。(1) 青い森鉄道下田駅利用者や百石高校通学生、農業分野への影響について。</p> <p>ア、開明橋の通行者は、下田駅を利用したり、百石高校へ通学したり、三田地区の農地を管理する農業従事者の方が大勢通行しております。今後も町民に不便を強いることがないように、当町としてはどのような対策をとるのか伺います。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>開明橋が通行止めになった場合を想定した質問かと思いますけれども、約700メートル下流に開明橋よりも幅員が広く、2車線で歩道を備え、より安全な県道八戸野辺地線の第二奥入瀬川橋があり、また、約1.2キロメートル上流にも、同様に2車線で、歩道を備えました県道下田停車場線の下田橋がありますので、そちらの利用を案内することになろうかと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	3番。
質疑	3番 (小笠原伸也君)	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうしますと、700メートル、1.2キロ離れたところに橋があるんだと、今度そっちを町民の人に主に利用してもらうということを今お聞きしたわけですけれども、今、パソコンとかを使えばすぐ距離とか時間とか分かってくるわけで、Googleを使ってち</p>

		<p>よつと地図上で確認もしてみました。</p> <p>例えば下田駅。現に下田駅から百石高校まで自転車で通学したり、それから、開明橋を利用して橋を渡って、秋堂の当たりからすっと百石高校まで自転車で、そういう高校生がおります。それから、歩いている方も、歩くのは高校生ではないですけれども、駅からイオン下田、あと、車の場合だと思うんですけども、ユニバースとかスーパーに行ったり、そういう感じで利用している車の交通もあるわけですね。</p> <p>G o o g l e でちょっと調べて、徒歩の場合ですけれども、駅から百石高校まで、今現在は下田駅から開明橋を通って百石高校まで、これは3.1キロ。これは1本手前の上流にある下田橋、サーモンパークがある下田橋を通過すると4キロということで、900メートル距離が遠くなります。</p> <p>それから、時間ですけれども、開明橋の場合は、駅から百石高校までは43分。これは歩いて43分。それから、下田橋、サーモンパークを通って百石高校まで行くと55分ということで、12分ぐらいですかね、遠くなるわけですね。そういったことになるので、これは現在、秋堂三田線の開明橋ですけれども、昭和30年代につくられたみたいで、下田橋とか、秋堂三田線の開明橋、これは昭和30年代、ずっと長きにわたって町民の方が利用して現在に至っているということです。</p> <p>そうしますと、高校生にとっても距離が遠くなるわけですよ。遠くなると、高校生、来年、じゃあ、すぐ橋ストップと言われても、今現在、高校1年生の生徒さんがいるとしたら、これは大変な問題になってくるんじゃないかな。みんな車で通学、通勤しているのであれば影響は薄いのかもしれませんけれども、そういったことを考えると、やはり町民の負担というところは大きいんじゃないかなと思っておりますが、そこら辺、いかがでしょうか。</p>
	松林議長	副町長。
答弁	副町長 (小向仁生君)	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、開明橋のできたいきさつを30年代に戻ってちょっと話してみますと、ご承知のとおり、奥入瀬川は今のように直線ではありませんでした。蛇行をしておりまして、それを直線に直したと。当</p>

	<p>然そのときには、古川という、通称呼ばれていた沼地ができて、そちらに畠、田んぼ等も整備されていったことから、秋堂と三田を結ぶ橋ができたと。</p> <p>その経過については、先ほど言いました田畠が当時できて、その利用する人たちが秋堂地区の人たち、それから本町地区の人たち、それから中野平の地区の人たちということで、その3つの地区の人たちが、主に三田に、それから境田方面に田んぼ、畠があったということで、昔は交通手段といえば馬車か耕運機に荷台をつけて通っていましたと。そうすると、先ほど議員が言ったみたいに、下田橋とそれから新しくできた橋を通るとなると、それ相当の時間がかかると。それが今は交通が発達しているものですから、自動車、それからトラック、軽トラック等を使って行くと、そんなに時間は変わらないだろうと、農業を営む人たちにとっては、そういう状況だと思っております。</p> <p>もう1つ、通学の話も出ました。確かに今、議員おっしゃるのは百石高校への通学を主にと言われたんですけれども、その30年代当時というのは、全日制の高校が、まだ百石高校がなかった時代ですから、ほとんどの方が八戸とか三沢に電車通学をしてあったと。そのときの高校生のことを考えると、今とは全然違う人数だったと記憶しております。</p> <p>そういうことがあって、今は交通手段が発達しているということから、開明橋、今後、人数が少ないか多いかはちょっと微妙なんですけれども、その考え方、捉え方がですね。私は少ないと思っていますけど、その人たちのために何十億円、何百億円という費用をかけて橋を架け替えなければならないのかということで、そこで今止まって、一応町とすれば、あの橋は廃止をする方向で今、考えていると。</p> <p>ただし、その先に、例えば車等の自重でもってあの橋が耐えられないトン数であったりとか、そういう規制が緩和されるのであれば、自転車とかオートバイ、徒歩というのは、何年かは通行可能かなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
松林議長	3 番。

質疑	3番 (小笠原伸也君)	<p>ありがとうございます。</p> <p>橋があれば、例えば三沢方面から来て下田で降りて買物、秋堂の開明橋はおしゃれした人たちが集団で歩いている光景も結構見かけております。それから、百石高校生、逆に駅を利用する高校生が、橋を渡って下田駅に向かっているということで、今でも八戸方面、三沢方面に自転車で行っているわけですね。冬は、確かに雪が降っちゃえば、自転車で行く生徒さんは少ないんでしょうけれども。</p> <p>そういったことを考えると、あの駅自体の利用者とか減少する可能性もあるし、百石高校は皆さんご存じのとおり、普通科が現在0.53倍、調理科が現在0.43倍ということで、倍率がこれは半分いくかいかないかで、1人でも多く生徒が欲しいわけですよ、これ。それ、橋がないときに「じゃあ、ちょっと通うの無理だな」とか、そうなってしまうと、1人、2人減ると倍率が変わってしまうわけですよ。ということで、プラスにはならないということであるんです。</p> <p>今、副町長さんがおっしゃった何十億円とかという話になると、これはあくまでお金の話だから、万が一、おいらせ町が財政上豊かであれば、そういった心配をする必要はないんでしょうけれども。</p> <p>その昭和30年代にちょっとお聞きすると、下田橋は県の橋だから、おいらせ町は多分お金を出していないと思うんですけども、県道にあるからね。</p> <p>秋堂三田線の開明橋、それから、本庁舎にほど近い郵便局のちょっと行ったところに幸橋、これもあるけれども、昭和30年代においらせ町で一気に町所有の橋をつくったという経緯があるわけですね。何かやはり行政の方の考え方とか、そのときの町民の方の考え方もあるんだろうなと思っております。あくまで財政上難しいのであれば、これは「うーん」ということになるんですが。</p> <p>後にも出てきますけれども、後にこれは橋を多く利用している町民の方に行政サイドから説明の機会とかあるんだと思って、後の質問もあるわけですので。</p> <p>2番、町民への影響について。ここはよかったです。アまでいたんでしたっけ、これ。</p> <p>イ、IVの緊急措置段階、これはさっきお聞きしましたけれども、点検結果が出た場合、どのような措置をとるのか。また、開明橋に関する住民説明会、これは実施する予定があるのかどうか伺いたいと思います。</p>
----	----------------	--

	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>先ほどと同様の答弁になりますが、開明橋に限らず、橋梁点検の結果、4段階中IVの緊急措置段階となった場合、補修等対策が完了し、安全が確保できるまでの間は通行止めの措置をとることになります。</p> <p>次に、開明橋に関する住民説明会の実施予定について、まだ正式に決めているわけではありませんが、来年度実施する予定の橋梁点検の結果が出た後を想定しております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	3番。
質疑	3番 (小笠原伸也君)	<p>ありがとうございます。</p> <p>この橋梁点検の結果なんですが、これは外部委託で点検結果を出すわけですね。これはもうこの長寿命化修繕計画の流れからいくと、現在、何も修繕工事を行っていないので、もうこれは点検結果が出なくても、最悪のIVという段階になるのかなと、町民的にそういう判断ができるくるのかなと思いますが、住民説明会を実施、その後することになるだろうというお話をしたので。これはそういった見方があるのであれば、今のは議会でこうやって質問させてもらっているので、後に町民の方も知ることになるんですが、議会の一般質問を踏まえて、町民の方が知るのが早いのか、はたまた行政から事前に来年度こういう方向性で考えているという文言を入れた何かやるんでしょうか、パブリックコメントも含めて。いかがでしょうか。お聞きしたいと思います。</p>
	松林議長	地域整備課長。
答弁	地域整備課長 (岡本啓一君)	<p>今、確実に予定をしてあるのは、あくまで橋梁の定期点検でございます。</p> <p>住民説明会、その結果を踏まえて、例えば通行止めが必要な状況だということであれば、住民に対する説明が必要かなと考えております。</p>

		<p>ますが、次の点検についても、4段階中IVが出るとは限らないので、現時点では住民からパブリックコメント等を求める予定はないところです。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	3番。
質疑	3番 (小笠原伸也君)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それで、先ほど副町長さんの答弁にありましたけれども、車の行き来だと重いから橋が耐えられないかも知れない。人とか自転車程度であればねというお話もさつきあったと思います。</p> <p>町民の人は、あくまで自動車が通るように、これまでどおり、同じようになってほしいということになろうかと思うんですけれども、最近、国の事例です。橋の撤去・集約の事例集というのが、令和7年3月に国土交通省から国の具体的な事例が出されていまして、その中に、ダウンサイ징という考え方があるんだと。これは車道でなくて、今まで車は通っていたけれども、橋の具合を見て人道橋、人が通れるようにするだけの橋に変更を考える方法が、具体例でもう既に全国事例であるんですね。東京の江戸川の鹿本橋というところがそれに当たるんだそうで、ダウンサイ징。車道の橋を人道橋に変えた具体例があるので、車を通れるようにしてほしいという町民の方が多いところ、最悪でもあの橋は残して人道橋にすれば、高校生も使えるのかなと、そういう考えも出てくるところであります。</p> <p>これ、ついでですから、ダウンサイ징、この考え方、検討余地があるのかどうかだけ、お聞きしたいと思います。</p>
	松林議長	地域整備課長。
答弁	地域整備課長 (岡本啓一君)	<p>お答えします。</p> <p>今言ったような人道橋として橋の撤去を延期するといったようなことは、もちろん可能性の1つとしてはあり得る話であろうと思います。</p> <p>あくまで、ただ確かなことを言えるのは、今後行われる点検の結果と、あとはその補修や改修に幾らかかるのか、それが実施可能か</p>

		といったような部分で判断することになろうかと思います。 以上です。
	松林議長	3番。
質疑	3番 (小笠原伸也君)	<p>ありがとうございます。</p> <p>あくまで工事費、財政上の財源の問題になってくるということになりますよね、これね。</p> <p>冒頭、私が言いましたおいらせ町の魅力、これは町民の方が幸福度を持って生活する。交通インフラが整っていることも1つ条件になっておるので、何とか町民から広く、私も聞いているつもりですけれども、行政サイドでその町民の意見というのを、気持ちというのを酌み取っていただいて、橋を存続、残すんだという方向性で考えていただきたい、そのように考えておるところです。</p> <p>今日はつきりしましたけれども、来年5年に1度の橋梁の点検があるんだと。そこで結果がIVになった時点で交通止め、その後は、時期はあれですけれども、町民にも理解を得られるような説明を実施したいというお考えはあるということを確認させていただいて、私の一般質問を終わりにさせていただきます。</p> <p>真摯あるご答弁、ありがとうございました。</p>
	松林議長	<p>これで3番、小笠原伸也議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩いたします。</p> <p>14時20分まで休憩します。</p>
		(休憩 午後 2時 3分)
	松林議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。
		(再開 午後 2時20分)
	松林議長	<p>ここで、地域整備課長より3番、小笠原議員からの質問について、答弁の誤りがありましたので、訂正したい旨の申入れがありました。</p> <p>これを許します。</p> <p>地域整備課長。</p>

	地域整備課長 (岡本啓一君)	<p>先ほどの一般質問の答弁の中で、開明橋の通行量につきまして、幸橋並びに神明橋と比べて「多い」という発言をしてしまいましたが、正しくは「少ないと」という答弁の誤りでございました。おわびして訂正いたします。</p> <p>以上です。</p>
一般質問	松林議長	<p>引き続き一般質問を行います。5席11番、平野敏彦議員の一般質問を許します。</p> <p>11番。</p>
質疑	11番 (平野敏彦君)	<p>令和7年第3回おいらせ町議会定例会に当たり、議長のお許しを得て、5席11番、平野敏彦が通告に従いまして、一問一答方式により一般質問させていただきます。</p> <p>第33回青森県民体育大会で、おいらせ町は総合第14位、町の部で4位となりました。昨年の8位から大きく躍進することができました。当町の1区、品田起良選手は総合で区間2位、町の部で区間賞を獲得。たすきをつないだ9人の選手、監督、コーチ、サポートの方々の心を1つにした、これまでの取組と成果を高く評価するものです。また、これまで選手団を支えてくださいました社会教育・体育課のスタッフの皆様には深く敬意を表するものであります。ご苦労さまでした。</p> <p>来年は青森国スポ開催により、本大会が開催されません。非常に残念であります。今定例会終了後は、明治13年から五穀豊穣・大漁を祝い、現在まで町民の心を1つに絆をつなぐ百石祭りが12日から15日の期間、開催。続いて19日から21日までは下田祭りの開催となります。人口減少時代、特に児童生徒の減少は、山車組関係者の共通の悩みとなっており、町をあげて祭りの継続に取り組んでほしいと願うものであります。</p> <p>それでは、通告いたしました一般質問について、町長の所見をお伺いいたします。</p> <p>質問の1点目であります。「加齢性難聴の早期発見について」であります。年をとるにつれて聞こえにくくなる加齢性難聴の早期発見は大変重視されるようになりました。また、難聴が認知症のリスクを高めることが近年明らかになり、早期発見・早期対応により、認</p>

		<p>知症予防・介護予防につながることから、町の取組と対応についてお伺いいたします。</p> <p>(1) として、加齢性難聴と認知症との関係について、町民に周知と理解を深めるための取組と講習会を開催する考えがないかお伺いいたします。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>5席11番、平野敏彦議員のご質問にお答えします。</p> <p>議員ご質問のとおり、難聴が認知症のリスクを高めることは十分に理解しているところであります。そういう中で、町地域包括支援センターでは、65歳以上の方を対象とした介護予防教室の認知症予防プログラムにおいて、令和6年度と令和7年度、言語聴覚士を講師に招き、難聴予防への取組と、まずは難聴に気づくこと、さらには受診へつながるための普及啓発を行っております。難聴は本人の自覚がないまま徐々に進行することが知られていることから、今後も様々な機会を通じまして、広く啓蒙していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	<p>ありがとうございます。今、町長の答弁の中にもありますように、私もそうですが、高齢者の方々には年だからといって難聴になっているのに気づかない人が多く、また相手が、耳が遠いなと思っても言わない人が多くいます。この講習会の中で、どうやって相手に耳が遠くなっているよ。ちゃんと聞こえていないよというのを気づかせる方法、そういうものを町で講習、ただ啓発だけではなくて取組をして、どういう方法で機会を捉えて対応していくのか、そこを1つお伺いします。</p>
	松林議長	介護福祉課長。
答弁	介護福祉課長 (松山公士君)	<p>それでは平野議員の再質問にお答えいたします。</p> <p>町で耳が聞こえにくくなっている人にどういう指導をしているか</p>

		<p>というご質問だったと思うのですけれども、介護予防教室で、先ほど町長が答弁したとおり、言語聴覚士の方、これは国家資格の方ですけれども、この方を呼んで、例えばテレビの音量を自分で知らずにいっぱい上げないと聞こえなくなったりとか、相手の話も聞き取りづらくなつたという方々に対して、まずは耳鼻科に受診をという形で、いろいろそういう質問も投げかけながら、自然とだんだん悪くなっていくのに気づかない高齢者の方々に対して、自覚を持ってもらうというか、気づいてもらうということを、そういった質問項目の中で気づいてもらうという取組をしております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	<p>課長が言うのは理解できます。ただ、こういう聞こえにくくなっているとか、そういう人というのは、こういう会合とかそういうものにも足を運ばないですよ。そうすると、せっかく町が取り組んでも伝わらないわけですね、そういう対象の方には。ですから、何かいい方法がないかというのは、例えば相手が気づかなくても、いや、あの人はもう要注意だというパターンであつたら、例えばレッドカードではなくても、要注意のマークがついたものを与えるとか、では、私がやるからではなくて、周りの人がそう感じていますよ、あなたは気づいていますかという1つの作戦を町で、それを例えれば保健協力委員とか町内会の役員とか、いろいろな方々にサポートしてもらわう。そういう取組が私は必要ではないかと思います。やはりただ会議に来たとか、説明会とかそういうものだけで対応するのではなくて、町民それが気づく取組をするということが、私は大事だと思うのですけれども、町長、私の発想でどうでしょう。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>ご指摘は大変ありがたいのですけれども、なかなかまだそこまで担当職員たちも気がついていない部分もあるかと思います。また、今、個人情報というのですか、下手に「おまえ、聞こえねえべ」とか何とかということが果たして、人権に引っかかるとかそういう部分もあるので、あまり直接的には言えない、今、平野議員が言ったよ</p>

		<p>うに、間接的に何かいい方法はないのかなという気がして。</p> <p>実は昨日、一昨日ですか。阿光坊と三本木という集落で敬老会がありました。そこで私は、今に関するような、具体的には難聴と指摘しませんでしたけれども、具合が悪かったら重くなる前に、できるだけ病院に行って、おいらせ病院にかかってくださいとか、そうすれば売上も伸びるし、みんなどっちもよくなることだからとか、町内会の人たちには町の保健師なんぼでも待機しているのだから、声かけてそういう指導を仰いでください。声かければいつでもよこしますというような話はしていますので、徐々にではあるが浸透していくのではないのかなという気がしております。もう少し待ってほしいし、まだどんどん指摘してくださればありがたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	介護福祉課長。
答弁	介護福祉課長 (松山公士君)	<p>それでは、補足として答弁させていただきたいと思います。町ではさっき介護予防教室の話をしましたが、75歳に到達しますと、ご自宅に訪問して実態把握調査を行っております。その際にも、耳が聞こえなくなったとか、そういう症状があるような方については聞き取りしながら、補聴器の購入等をお勧めしている状況でございます。あと、それ以外でも100歳体操ですか、様々な機会を捉えて難聴についての啓蒙をしているところです。</p> <p>さらに今、9月が認知症月間なのですが、イオンモール下田で、毎年9月に月間だということもあって、今年度は認知症フォーラムということで、9月28日日曜日10時30分から、2階のイオンホールでやりますので、その際も、今の加齢性難聴と認知症についてのことも触れていきたいと思いますし、あと平野さんがおっしゃられたとおり、そういう工夫ですね。周りの方がカードを出すような話もありましたが、そういうことも今後いろいろ研究検討してまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	11番。
質疑	11番	ありがとうございます。課長が言う気づかせる手段、そういうも

	(平野敏彦君)	<p>のを検討するということですので、期待をしたいと思います。</p> <p>それでは2点目に入らせていただきます。町民健診の基本健診の項目に、聴力検査を加えてはどうか、また、人間ドックの健診項目に同様の取組をする考えはないか、お伺いいたします。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>集団健診時における聴力検査実施の可否について、健診を受託している事業所へ確認をしましたところ、機材準備や検査に要する人員体制の整備が必要になることから、現時点では難しいとのことありました。</p> <p>一方、40歳以上の国民健康保険加入者や後期高齢者医療制度加入者を対象とした町人間ドック事業を受託している八戸西健診プラザ、八戸市総合健診センター、五戸町健診センターにおいては、既に検査項目に聴力検査が含まれております。この点につきましては、町が周知用チラシの健診のお知らせにも掲載し、住民の皆様へ周知を図っております。</p> <p>先ほど申し上げたとおり、集団健診での検査の実施は現状では困難であります。個別健診において検査可能な事業所との連携を一層図り、早期発見につながる体制の整備に努めたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	<p>今、町長の答弁ですと、現在受診している事業所での対応は難しいという答弁ですけれども、個別健診である健診項目に入っているのではないかという答弁ですけど、町の町民健診を実施しますという資料を見ますと、人間ドック、これ見て私ちゃんとの部分は、聴力検査というのが入っているのかなと思って見ても、確認できなかったのです。これは希望で、申込みする際、私も西健診で健診を受けていますけれども、たしかなかつたような気がするのです。その辺は、さっき町長が話した敬老会とかそういうので、とにかく聞こえなくなったら、おいらせ病院へ行って診てもらいなさいという</p>

		PRをしているということですけれども、おいらせ病院には診療科がないわけですよね。それでも可能かどうかという、この2点をお伺いします。
	松林議長	健康保険課長。
答弁	健康保険課長 (鈴木政康君)	<p>それではお答えします。</p> <p>まず人間ドックの申込みにつきましては、対象者の各世帯には町民健診のお知らせという、このカラーのチラシを毎戸で配っております、その中に、聴力検査ほか腹部超音波検査などなどが8,000円で受けられる旨の記載をしております。また、先ほど集団健診では、聴力検査というのは難しいのですが、直接、個別の健診会場に行って、聴力検査というのは可能ですので、先ほど町長が答弁したとおり、集団健診では難しいのですが、個別の健診に当たっては、聴力検査というのを少し考えてみたいということあります。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>先ほどのおいらせ病院に行ったらというのは、少し言葉足らずだったかもしれません。具合が悪くなったら行ってください。聴力検査を主体的に行けということではなかったので、その辺ご了解ください。</p>
	松林議長	病院事務長。
答弁	病院事務長 (栄嶋泰幸君)	<p>それでは、平野さんからおいらせ病院では聴力検査はどうなっているのだということの再質問かと思います。現在、町のいわゆる町民健診につきましては、聴力検査のところは項目に入っておりませんので、病院では実施しておりませんが、それ以外の例えば企業健診とか、そういうものは現時点でも聴力検査をおいらせ病院で行っております。ですので、今後、もし仮に町民健診に聴力検査の項目はどうなのだろうということで町側から相談が来ましたら、それは前向きに病院としても検討していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>

	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	ありがとうございます。私が見たのは、国保の後期人間ドック、それからがん検診、初回精密検査の費用の補助ということで、広報を見て、「あれっ」という感じを受けたのです。別葉の中に、金額的にこのがん検診は、胃がんが5,000円、大腸がん・肺がんが6,000円、乳がん4,000円、子宮がん3,000円という、がんはあったのですけれども、特別に聴力検査で8,000円がかかるということで理解していいですか。
	松林議長	健康保険課長。
答弁	健康保険課長 (鈴木政康君)	それではお答えします。先ほどの8,000円というのは人間ドックを受ける方で、八戸西健診プラザだったり、あとは五戸の健診センター、こういったところで受ける方については、基本健診や胃がん、大腸がん、肺がん、それ以外にも超音波検査などがありますが、ここに聴力検査を含めて、トータルで8,000円かかるということでご理解ください。 以上です。
	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	了解しました。私、記憶がないなという気がしています。次の質問にさせていただきます。  3点目になります。聴力機能の低下により、生活の中で聞きづらさを感じる人に、補聴器の利用が呼びかけられております。補聴器をつけることで、鬱や不安の発生率が14%減少、転倒の発生率は13%減少したとあります。また、認知機能が衰えるリスクが19%低いなど、有効性を示す報告が増えているとあります。閉じこもりを防ぎ、社会参加や交流を支援、健康寿命の延伸を図るためにも、高齢者等補聴器購入補助制度を設ける考えがないかお伺いをいたします。
	松林議長	町長。

答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。現在、補聴器購入に係る支援制度として、聴覚障害のある方に対しては、障害者総合支援法に基づく補装具費の支援制度が、また18歳以下の児童に対しては、県において軽度中等度難聴児補聴器購入費等助成事業が実施されておりますが、高齢者の軽度中等度の難聴に対しては、県からの助成事業はない状況であります。そのため、町では毎年、上十三圏域として県に対し、高齢者の補聴器購入助成制度の創設を要望しているところであります。県内でも高齢者等への補聴器購入費の助成制度を実施している市町村が増加しておりますので、今後、調査研究した上で検討していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	<p>これについては、8030運動とか様々運動が展開されておりまして、八戸でも18歳未満の、これは去年の議会で、市長がこの前、令和6年9月の議会で、18歳以上の軽度中度低度難聴者の補聴器購入補助助成を検討するとありますと、今、町長が言っている、これは障害者でないと補助を受けられないわけで、私が言うのは、やはり障害者でない、先ほど言っている健常者の聞こえにくい、そういう人々に対するいろいろ啓発をして、町で独自で助成制度を設けましたよ、町民の皆さん、ちゃんと遠慮しないでこの制度を使って認知症予防、そしてまた鬱にならない、こういう生活をしてくださいという取組をしてほしいと思うのです。やはり、私はなぜかといふと、学校給食費そのものが、今日の一般質問の中でもありましたけれども、1億2,000万円の財源が、いろんな形でどう使われているのかというのは私まだよく分かりません。そういうものからいったら、子どもだけではなくて、これまでいろんな形で町を支えてきた高齢者の方にも、やはり町独自の支援をしてほしい。本当にこの制度を全国に、県下に先駆けて町がやるという気概を見せてほしいと思うのですが、町長、どう思いますか。</p>
	松林議長	町長。

答弁	町長 (成田 隆君)	先ほどの答弁にもありましたけれども、今後検討するということを答弁しておりますけれども、検討しますので、もう少し待ってください。  松林議長  11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	ありがとうございます。前向きな答弁で期待をしております。 それでは大きい2点目の質問に入らせていただきます。
		働き方改革の取組についてあります。国の働き方改革については、各事業所、いろいろな形での推進がされております。特に公務員にあっても労働時間の是正、それから、正規非正規間の格差是正、そしてまた、多様で柔軟な働き方の実現の3点が柱となって進められております。町の働き方改革の取組内容とその効果についてお伺いをいたします。
	松林議長	町長。

答弁

町長  
(成田 隆君)

お答えします。  
働き方改革は令和元年の法整備の下、長時間労働の是正など労働時間制度の見直しが進められ、町でも法改正や青森県の取扱いを踏まえ、取り組んできております。  
町の取組内容でありますけれども、令和元年度に時間外労働の上限規制として、特別な事情を除いて、原則、月45時間以内、年360時間以内とする規定を整備したほか、令和2年度からは職員の公務能率と時間外勤務の抑制を図るため、時差出勤制度を運用、令和4年度からは長時間労働者に対する健康確保と産業保健機能強化のため、時間外勤務時間が月100時間以上など一定時間を超えた職員に対する産業医面接指導を実施しております。その効果でありますが、長時間労働は正の観点から見ると、時間外勤務の状況が年々減ってきており、時間外勤務の1人当たり平均時間数では、令和元年度では月平均29時間だったものが、令和6年度では月平均17時間へと減ってきております。これらの背景には、時間外勤務を減らしていくという気運が、徐々にではありますが、職場内に広がってきていると認識しております。  
以上です。

	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	<p>ありがとうございます。改善の方法というのは、今の町長の答弁の中で、超過勤務が減ってきているのだということで、令和元年と令和6年の比較だと、8時間ぐらい減っているということで、その成果が出ているのだということですけれども、私は働き方改革の中で超過勤務が減っただけでは、私は片手落ちではないかなという思いがあります。やはり2点目にある正規非正規の格差是正、そういうものも取り組まれているのかなと。</p> <p>今、私が見ていますと、正規職員と非正規の差というのは全然詰まっているのではないか。やはり国で進めている労働内容が同じなら同等の給与支給とか、そういうのが支払われなければならないという指針に対して、町で、いろいろな中で、どのぐらい近づけて非正規の対応をしているのか、この辺をお聞かせいただきたいと思います。</p>
	松林議長	総務課長。
答弁	総務課長 (成田光寿君)	<p>お答えいたします。今の平野議員から働き方改革の中で、正規職員、非正規職員の雇用と、あとは賃金の体系のお話をいたしました。町長の答弁にもありましたが、働き方改革全て民間労働者、公務員労働者は同じではなくて、もともと働き方改革の中で労働関係法三法を改正いたしましたが、それらは民間労働者を中心としたものであります。それに準ずるような形で、公務員関係の制度改革も行われております。とりわけ公務員の中における正規職員、非正規職員の賃金の対応のところも、きちんと法改正に沿って対応してきております。</p> <p>具体的に言いますと、町では会計年度任用職員というものを採用しておりますが、これは従前ですと臨時職員という名前のものであります。これが法改正に伴って、会計年度任用職員というものに名称が変わりまして、賃金体系も従前ですと、いわゆるボーナスですね。従前ですと、期末手当のみでありますましたが、2年ぐらい前から勤勉手当も加算して支給している形になっておりますので、従前に比べますと、賃金体系も正規職員に近い形で改正されており</p>

		<p>ます。ただし、月例給は、依然として正規職員はきちんと町の正規業務を行う者でありますので、採用試験から、それから給与の上がり具合もちゃんと制度化されておりますが、会計年度任用職員は、どちらかというと固定給、あまり上がらない形で運用しておりますし、採用そのものも正規職員に比べれば、さほど難しい形で採用されていない状況であります。それから責任とか、あとふだんの業務の内容も、正規職員と会計年度任用職員では違いがございます。それから休暇関係も、従前に比べますと会計年度任用職員も大分整備されて、正規職員に近い形で運用できる形になってございます。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	<p>今、町長の答弁、総務課長の答弁、これは国の制度が変わって、町がそれに合わせて改正をしているだけで、町独自のそういう働き方改革の取組とかそういうのが事例として上がってこないなということを感じました。非正規の部分についても、私が本当にこれでいいのかなという疑問がありますけれども、時間もありますので、2点目に入らせていただきます。</p> <p>窓口業務に係る課ごとの時間外労働の実態と、改善の取組内容についてお伺いいたします。</p>
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>少し数字が入っていますので、メモするかもしれませんので、ゆっくりお答えします。</p> <p>窓口部門各課の実態として、昨年度1年間における税務課、町民課、保健こども課、介護福祉課の職員1人当たりの時間外勤務時間数の状況を述べますと、全職員平均が約17時間に対し、税務課約21時間、町民課約30時間、保健こども課約20時間、介護福祉課約16時間となっており、町民課が最も多い状況にあります。</p> <p>また、個別の状況を見ますと、税務課では申告時期の2月、3月、税賦課時期の4月、5月の時間外勤務時間数が月44時間から66時間と顕著に多く、町民課では転出入が多い3月から5月は月35時間を超え、繁忙時期となっております。</p>

		<p>取組内容としては、全ての課に当てはまるのですが、時間外勤務縮減を基本に、繁忙時期や業務上やむを得ない場合を除き、勤務時間終了後は、速やかに退庁するよう努めているほか、月の時間外勤務時間数が長時間となった場合は、健康面を確認するため、産業医面談を実施しております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	<p>先ほど町長の答弁の中で超過勤務が減ってきているというのは、今の各課の状況を見て、なるほどなという形で理解をいたしました。私はこの超過勤務については、ほとんどが超過勤務手当として支給されているのか確認をしたいと思います。</p>
	松林議長	6番。
答弁	総務課長 (成田光寿君)	<p>お答えいたします。</p> <p>時間外勤務手当の件でご質問がありました。時間外勤務手当そのものは、課長が業務として必要な場合に、課長が命令をして行う業務であります。それについては予算化して、ちゃんと支給するようにしております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	<p>予算化して対応しているということで理解をしますけれども、予算オーバーになった場合は補正をしてちゃんと対応するのか、確認が1点。</p> <p>それから同じ窓口業務でなくても、例えばイベント、そういうもので土日勤務する職員、該当する職員とか、そういうものについて、私これ新聞で見たら、南部町が一部支給しない、ずっと代休とかそういう形で運用してきたということが新聞にあります。本人の意思確認もなく、町で一方的に合併前から続けてきたという報道がありますけれども、当町ではこういう事例はありますか、ありませんか、確認したいと思います。</p>

	松林議長	総務課長。
答弁	総務課長 (成田光寿君)	<p>ただいま 3 点ほどご質問がありました。</p> <p>まず 1 点目、時間外勤務手当の予算が不足した場合の対応でございますが、予算措置している部分が足りなくなった場合は、副町長、財政と協議いたしまして、次の補正のときにきちんと予算化対応して支出するようにしてございます。よって、時間外勤務命令として課長が部下に命令したものは全て支給しているという考え方であります。</p> <p>2 点目、イベントの対応の場合です。商工観光課であったり、社会教育課であったり、土日等、それから祝日等のイベントがかなり多い部署がありますが、考え方としては、土曜、日曜、これは週休日といいますが、土曜、日曜のイベントの場合は、その時々の状況にはありますが、基本的には振替休制度をとっております。これはきちんと条例の中にもうたわれているものであります。土曜日、日曜日にイベント業務、要は業務を行った場合は、その行った分の半日もしくは 1 日単位でイベント実施の前 4 週間から後 8 週間の間に、振替休暇をとるということでございます。この場合は振替休暇をとりますので、時間外手当は基本的に支給されません。細かい話をお話ししますと、差額というものは支給されますが、基本的には時間外手当は支給されない。この考え方の基には長時間勤務を是正する、縮減するというものがありますので、土日に出た場合はその分をきちんと休んでいただきたいという考え方の下で振替前 4 週、後 8 週の間に土日に出た分をしっかり休んでもらうという考え方であります。</p> <p>一方、休日に出た場合、祝日等は振替休暇という仕組みはございませんので、その場合は 1 日の代休もしくは時間外勤務手当を支給してございます。こちらが 2 点目の回答になります。</p> <p>3 つ目の質問、南部町で先般新聞に出ていた時間外勤務手当を代休簿みたいなものを使って運用しているというのですが、当町においては、南部町のような取扱いは当町では行っておりません。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	11 番。

質疑	11番 (平野敏彦君)	<p>南部町のような事例はないということですから、確認をさせていただきます。</p> <p>1点目、予算オーバーになったら補正予算で対応するということで確認をします。</p> <p>土日の振替休日を町で定めた部分がありますよ。それで長時間労働を超えないように、代休で休ませるのだということですけれども、私はこういうことで、振替休日とかそういうのがあっても、年休の消化というのはどうなるのですか。年次休暇の消化。例えば職員が持っている年次有給休暇の消化というのは、こういう制度でしたらまた消化されないのではないかと。私は、働いた報酬としては、基本、まず超過勤務手当として、私は少し支給すべきだと思うですよ。例えばお祭りとかそういうのは全く一過性で一時期しかないわけですから。職員だって私は、手当をもらうことによってやはり違うと思いますよ。あなた月曜日休みなさいとか、火曜日休みなさいと言ったって、希望する日にちとかそういうものがちゃんとどうなっているのかも私、分かりませんけれども、私は基本、賃金でちゃんと支給すべきだと思うのですけれども、この辺、もう1回、答弁をお願いします。</p>
	松林議長	総務課長。
答弁	総務課長 (成田光寿君)	<p>土曜日、日曜日に出た場合の振替制度の関係でございますが、これはきちんと労働法の中で定められているものであります。土曜日、日曜日の週休日に勤務した分は、きちんと前4週、後8週の中で振り替えて休むということになってございます。これは繰り返しになりますが、長時間勤務の縮減、それから週38時間45分という1週間の勤務時間がありますので、これをきちんと守りましょうという考え方の下で、土日に出た分はしっかり休みましょうということであります。万が一、前4週後8週の中で振替休暇がとれない場合は、その際は、時間外勤務手当をきちんと出すようにしてございます。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	11番。

質疑	11番 (平野敏彦君)	それでは3点目に入らせていただきます。町で実施中の住民票の交付や納税など窓口を訪れなくても手続が可能なことから、窓口業務の受付時間を9時から16時への短縮について試験的に実施する考えがないかお伺いいたします。
	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。行政事務のデジタル化と職員の働き方改革を背景に、開庁時間を短縮する自治体が増えてきていることは承知しております。窓口受付時間短縮を試験的に実施してはどうかという提案でありますが、昨年度に役場内で開庁時間短縮について検討した経緯があり、窓口部署において、始業直後及び終業直前に件数は少ないものの来庁者があること、また住民サービスへの影響を踏まえた上で、開庁時間短縮の目的が明確化されておらず、時期尚早と判断をいたしております。引き続き、窓口来庁の状況や周辺自治体の動きを注視しながら検討することとしておりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	<p>今、町長が時期尚早と言っていますけれども、もう他の自治体ではやっているのですよ。ほかに事例もちろんあります。もっと調べて、私は、本当にこの働き方改革で職員のことを思うのなら、いろいろな形で、テストパターンで取り組んでみて、その成果、そういうものを分析すべきだと思いますよ。私はそういう形で検討して、住民サービスの低下と言いますけれども、私は住民だけではなくて職員だって住民になるわけですから、その辺もちろん踏まえて対応してほしいと思います。これ、再質問しても同じ答えですから、次、4点目に入らせていただきます。</p> <p>働き方改革の選択肢を増やす「週休3日制」、この試験的運用を岩手県久慈市で取組をしています。この前の駄目だったら、当町でも「週休3日制」の実施についての考え方、検討をする気がないのかをお伺いいたします。</p>

	松林議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>お答えします。</p> <p>週休3日制は多様な働き方の確保の観点から、令和5年の国人事院勧告の中に掲げられたもので、1週間の所定勤務時間の総量を維持した上で、1日分の勤務時間7時間45分を、出勤するほかの4日に割り振りすることにより、週休日を1日増やし、週休3日とするものであります。令和6年度以降、全国的に数は少ないものの、久慈市を含め運用を始めた自治体が見られます。</p> <p>議員ご質問への町の考え方でありますが、町職員の勤務条件や人事制度を準拠している青森県では必要性を認識しつつ、引き続き検討していくこととしておりますし、町村等職員数が少ない団体での課題もあろうかと思いますので、現時点では先ほどと同じになりますけれども、時期尚早と考えております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	<p>ありがとうございます。私はこれ、時期尚早とかそういうことはなくして、やはり町として、国の働き方改革の取組を実践する行政機関として、この町の特徴を生かした発想をしてほしいなということを思うのであります。今の答弁ですと、前向きなものがありませんので、次、3点目に入らせていただきます。</p> <p>学校の部活動の地域移行計画についてであります。公立中学校の部活動を地域のスポーツ団体などに委ねる地域移行に関し、有識者会議での提言を取りまとめ、休日は2031年度までに全ての部活動で移行を目指すことを盛り込んだとあります。国の調査によると、運動部活動の地域移行を推進する計画は既に作成、2024年度中に策定予定としたのは51%、検討中は39%、予定なし10%と回答がありました。</p> <p>(1) 少子化や教員の働き方改革を背景に、おいらせ町においては、土・日曜のみの地域移行計画の取組かと思いますが、国の地域移行調査への回答内容と、令和7年度末までの取組の状況についてお伺いいたします。</p>

	松林議長	教育長。
答弁	教育長 (松林義一君)	<p>お答えをいたします。令和6年5月にスポーツ庁からの調査において、地域連携・地域移行に係る推進計画等の作成状況について「検討中」と回答しております。令和7年度末の取組としては、休日の部活動の地域移行に向けた体制づくりと指導者の確保を行っております。スポーツ少年団等での中学生を受け入れていただいた団体には活動補助の増額をしております。また指導者確保及び育成のため、スポーツ少年団への交付金において、指導者の講習会や資格講師に係る費用に活用できるようにしております。</p> <p>以上であります。</p>
	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	<p>今の教育長の答弁ですが、検討中であるというのだけれども、令和7年度体制づくりについては、指導者の確保、基本的にスポーツ少年団等を確認した対応をしているのだということですけれども、私、八戸の地域移行の議会の質問の内容を見ますと、八戸では組織して、もうこういう形で進めましょうということで答弁しているのですよ。だから、当町の場合はこのまでいったら、子どもたちが本当にこのまでいいのかなという目標が定まっていない。本当に将来的にいって、今言った2031年までの間というのは、子どもは非常に不安ではないかなと。親も本当に子どものスポーツについて安心して行政に任せられるのか、本当に私は疑問なのですけれども、この辺についての進め具合というのはどう考えているのかお伺いしたいと思います。</p>
	松林議長	教育長。
答弁	教育長 (松林義一君)	<p>この話が出たときに、3つの中学校の校長には話をしておりますが、当町としては急がないと。なぜ急がないかというと非常に難しいことであると。私も38年間、中学校にいましたけれども、地域の方々にそれをお願いする、まずは引受け手が非常に少ないだろうと。ですから、これは急がないで様子を見ながらやっていくと。た</p>

		<p>だし、スポーツ少年団等にお願いしていきますので、やれるところからやっていくという話をしておりました。現に今の当町では、今年度の初めですけれども、例えばサッカーとか、これ実際に人がいるかいないかは別ですけれども、スケート、それからテニス、卓球、陸上、これらの種目について一部、もう土曜日の活動を引き受けていただいているところがあります。</p> <p>先日、青森県から担当者が来て、聞き取り調査を行って、それに答えましたけれども、こういう話をしました。それを受けた担当者の感想ですが、「おいらせ町はもしかして進んでいるかもしれない」と。ということは、それだけいろいろな地域で難しさが今あって、確かにいろいろ計画は立てているけれども、進んでいないというのが実情です。調査に来た人は、八戸で中学校の教頭でした。「八戸は進んでいますか」と言ったら、「進んでいない」という答えでした。新聞にはでかでかと載りますが、実際はなかなか進めるのは難しいという答えでした。</p> <p>私たちは、とにかく学校が混乱しないように、じわりじわりとやっていくというのが基本姿勢であります。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	<p>教育長はそう答弁しますけれども、ちゃんと八戸の議会の答弁書を見れば、ちゃんと組織化が進んでいるという議会で答弁しているんですよ、市の教育委員会で。ですから、私は今、確認をしたわけです。</p> <p>この分については時間がありませんから、次、2点目に移ります。</p> <p>7月開催の上北郡中体連での当町の中学校別の種目別成績と郡内の総合順位の結果について、どのように評価しているかをお伺いいたします。</p>
	松林議長	教育長。
答弁	教育長 (松林義一君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>上北郡中体連夏季大会の中学校別、種目別の成績ですが、下田中学校では、陸上競技1年女子100メートル第2位をはじめ、個人</p>

		<p>種目入賞 4 名。木ノ下中学校では、陸上競技 3 年女子 100 メートル第 1 位をはじめ、個人種目入賞 7 名。女子 400 メートルリレー 2 種目入賞。バレー ボール 競技、男子 1 位、女子 3 位。百石中学校では陸上競技 2 、 3 年男子 1, 500 メートル第 1 位をはじめ、個人種目入賞 3 名。ソフトテニス競技、男子団体第 2 位、個人ペア入賞 2 組。そのほかクラブチームでの参加が多くなっているので、クラブチームでの参加になりますが、これは部活動ではありません。クラブチームとして参加していますが、柔道競技で木ノ下中学校、個人種目入賞 2 名。野球競技では下田中学校 2 名、木ノ下中学校が 1 名、百石中学校 3 名の生徒が参加しているチームが第 1 位となっております。これはほかの町のクラブに所属してやっていると。</p> <p>なお、中体連には総合順位の考え方はありません。また、結果に対する評価については、未経験の種目であっても、勤務時間外にボランティアとして顧問を引き受けていただいている教員に対して、心から感謝をしております。ただし、教員に対する人事評価の中に部活動の評価は一切入っておりません。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	11 番。
質疑	11 番 (平野敏彦君)	<p>私が言いたいのは、昨年の 3 回定例会の一般質問で、私は百石中学校の野球部の活躍が、上北郡中体連で優勝し、そしてまた、デーリー東北主催の第 46 回青森県南地区の中学校選抜野球大会でも優勝し、そしてまた、中体連の県大会でも出場し準優勝。東北大会まで出場した。こういう成果を上げている百石中学校があったのですが、この結果を見て私は本当に個人種目しか、あと木ノ下のバレー ボール。やはり町民がこの子どもたちの活躍にいろいろな意味で期待しているわけですよ。私たちの仲間でも、中学校の野球についてはもう誰を置いても応援に行くという仲間がいるのですよ。私もたまに休めば「なんで平野がこの前來ないんだ」と。だから苦戦したと苦情を言われたりなんかします。やはり、学校だけではなくて地域一体となって子どもを支えていくためには、いろいろ意味で情報提供もしてほしいし、一般の方にも P T A 以外でもその試合の情報提供すべきだと私は思います。時間の関係もありますので、次に 3 点目に入らせていただきます。</p>

		この部活動を担当する教員、校外の指導者の実態についてお伺いいたします。
	松林議長	教育長。
答弁	教育長 (松林義一君)	<p>お答えいたします。</p> <p>中学校の部活動では、全ての教員が生徒の自主的・自発的な参加行われる部活動の指導に携わっております。全ての教員が携わっております。また外部指導者については確保することが難しく、一部の種目において指導に当たっていただいているところであります。外部指導者がいることにより、部活動を担当する教員の負担が軽減しております。</p> <p>以上であります。</p>
	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	<p>なかなか簡単に、専門的な部分で種目的な指導者を確保するというのは一朝一夕に行かないと思いますけれども、私はやはりいろいろな形で情報発信をするべきだと。特に当町は人口が県内でも一番多い町です。そういう中で、ボランティア的な精神を持った方も結構いると思います。ぜひそういう形で取組をしてお願いしたいと思います。</p> <p>それから4点目になりますけれども、その地域移行に伴う生徒からの意識調査、どういう考えを持っているのか、子どもたちは何を望んでいるのか、こういう実態を調査する考えはないかお伺いいたします。</p>
	松林議長	教育長。
答弁	教育長 (松林義一君)	<p>お答えをいたします。令和6年11月に町内中学校全生徒に対して、休日における部活動の地域移行に関するアンケートを行っております。休日の地域クラブの活動参加についての調査結果は「参加したい」は22.1%、「条件が合えば参加したい」は33.2%、「参加したくない」は44.7%となっております。</p> <p>以上です。</p>

	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	<p>非常に将来的に楽しみがないなと思うのは、「参加したくない」が44%もあるという現実で、やはりこれは、私は子どもたちの率直な気持ちだと思います。その中には、1つは、例えば大会、そういうものに参加すると、こういう利点があるとか、こういう評価をされますよとか、スポーツに対する子どもに対する意識を変えていく方法がなければ駄目だと思うのですよ。だから、昨日のマラソンではないですけれども、駅伝ではないですけれども、やはり勝ったらテレビとかそういうものでもパツッと取り上げてもらえるのだ、アピールできるのだ。自分の思いも、そういうことで子どもたちに対して成果が上がれば、こういうものがあるよ。だからスポーツでも頑張ろう、やろうという意識を醸成すべきだと思います。</p> <p>最後に、令和8年度以降についての計画とか意向についてはさつき教育長が、取組が非常に難しい、もう答弁しているようなものですから、これについては割愛させていただきます。</p> <p>4点目の最後の質問になりますけれども、米の価格高騰による学校給食の影響について、副食費の影響が大きな問題であると思います。栄養価の充足は守られているのか、確認をしたいと思います。</p>
	松林議長	教育長。
答弁	教育長 (松林義一君)	<p>お答えをいたします。</p> <p>学校給食の献立は学校給食センターに勤務する栄養職員と栄養士が学校給食法で定める学校給食基準に基づき作成しており、児童生徒の栄養価の基準は満たしております。</p> <p>以上です。</p>
	松林議長	11番。
質疑	11番 (平野敏彦君)	給食法に基づいて栄養士が献立を作成し、計算してやっているから、大丈夫だということですけれども、やはり子どもたちにとっては、安からうまずかろうでは駄目だと思うのです。大浦議員が一般質問で言っているように、子どもたちの評価が非常に低いというこ

		<p>とをもうちょっと認識して行政サイドでも対応してほしいと。 それから2点目、全ての食品が、2,000食品以上が値上げされて、給食の維持が大きな課題であります。児童生徒の給食費の見直しをすべきと思いますが、お答えください。</p>
	松林議長	<p>これで11番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。 これで本日の日程は全て終了いたしました。 以上で本日の会議を閉じます。 明日9日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問及び議案審議を行います。 本日はこれで散会いたします。</p>
	事務局長 (小向正志君)	<p>修礼を行いますのでご起立願います。 礼。</p>

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 7 年 1 月 10 日

議長 松林義光

署名議員 澤上訓

署名議員 佐々木勝

署名議員 木白崎勉